

議長／ただいまから令和8年第1回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより各会派の代表質問に入ります。

初めに、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、8番岩佐りょう子議員。

岩佐議員／第1回定例会に当たり、次世代・都民ファースト・立憲の会の代表質問をいたします。

最初に、令和8年度の予算編成についてお伺いします。

本区は、これまでも全国に先駆けた子育て施策を実施し、子育て先進自治体として高い評価を受けてまいりました。

区長の強いリーダーシップの下で実行力ある政策が打ち出されていることに、まず敬意を表するものであります。

さて、新年度においても、物価高騰対策として所得制限を設けない給付施策に重点を置いているように見えます。

全国的には財政状況が厳しい地方自治体が多い中で、本区は安定した財政基盤を有しております。

その強みを生かした大胆な支援策であると理解しています。

一方で、経済状況とリンクしている今回の給付は、どのような将来像につながるのか、一過性の施策ではなく、戦略的に進めることが重要です。

そこでお伺いいたします。

これらの施策は、単年度的な緊急対応にとどまらず、一定の継続を前提とした事業として位置づけられているように見受けられますが、中期的・長期的な財政運営や政策体系の中で、どのような考え方に立って検討されたのでしょうか。

区長の基本的な考えをお示してください。

また、物価高騰対策としての役割を、いつまでをめぐりに、どのような指標や状況変化をもって見直すお考えなのか、お示してください。

本区は財政的に恵まれた自治体ですが、将来を見据えれば、少子高齢化の進行・公共施設の更新需要・社会保障関連経費の増加など、懸念される課題も少なくありません。

今後5年、10年を見据えた場合、給付型施策と、保育・教育・相談体制などの構造的支援とのバランスをどのように整理していくのでしょうか。

本区が「その時々で注目される自治体」ではなく、「安定的に子育て世帯から信頼され続ける自治体」となるための戦略について、区長の所見を伺います。

また、本区は人口が増加しているとはいえ、23区で一番人口が少ない区ですから、政策効果の検証も丁寧に行うことが可能です。

新たな給付施策が今後、出生数、人口の転入超過、子育て世帯の定住意向などにどのような影響を与えることになるのか、客観的指標に基づく検証を行うべきと考えます。

その検証の枠組みと、区民への説明の在り方についてお示してください。

また、次年度予算案では、所得制限を設けない一律給付に多額の予算が計上されています。そこでお伺いします。

こうした一律給付中心の歳出構造は、真に必要な層への重点配分という観点から見て、財政運営上のバランスは取れているのでしょうか。

さらに、将来世代に負担を先送りすることによる世代間格差の拡大や、所得階層間の再分配効果が十分に働かないことによる貧困格差の固定化について、どのような分析と認識をお持ちでしょうか。

都心部においては、生活困窮や相対的貧困が外から見えにくいという特性があると指摘されています。

そのような中で、新規施策が貧困対策や格差是正という観点から十分な効果を持ち得るのかについて、見解をお示してください。

次に、団体支援の在り方についてお伺いいたします。

まず、自主財源確保の目的で、いわゆるサブリース方式を採用していることについてお伺いします。

区が公益団体に対し、相対的に低廉もしくは賃料を取らずに貸し付け、その団体がより高い賃料で転貸することによって団体の自主財源を確保するという構造は、外郭団体の経営基盤強化という観点では一定の合理性があると理解してきました。

一方で、本区のように資産価値の高い地域において区有財産を貸し付ける場合は、他自治体以上に慎重な基準や検証手続を設けるべきではないかと考えます。

以前、その手続について確認させていただいた際には、区は、行政財産使用料条例、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び公有財産管理規則などを根拠として、用地問題検討会や土地建物価格審査会で検討しており、その後の公表の仕方については検討するとの答弁をいただきました。

その後、団体によっては収支報告等をホームページで確認できるようになりましたが、いまだ賃貸借契約の具体的な年数や金額などが分かるようにはなっておりません。

さきの答弁では、契約時に「審査している」という事実の確認にとどまり、減額の妥当性を住民が検証できる状態にはなっていないと考えます。

補助金であれば、交付要綱と実績報告が求められます。

貸付けが実質的な支援である以上、補助金と同等、あるいはそれ以上の透明性を確保すべきと考えますが、区の見解をお伺いします。

次に、町会への団体支援についてお伺いします。

千代田区において、補助金は原則として「事業補助」が基本であると理解しています。

一方で、町会について、長く「団体補助」という形で支援が行われてきました。

町会は、単なる任意団体ではなく、地域コミュニティーの基盤として、防災、防犯、環境美化、高齢者の見守りなど、極めて公益性の高い役割を担っています。

とりわけ災害時においては、区職員の多くが区外在住である本区の特性を踏まえれば、初動

対応の主体は町会であり、その存在は不可欠です。

世界的に見ても、日本の町会のように、行政と住民を結び、平時から災害時まで地域機能を支える組織は極めて特異であり、事実上、区の業務を補完・代替する機能を果たしていると評価できます。

そこでお伺いいたします。

現在の補助制度について、団体そのものを支える「団体補助」と具体的事業を支援する「事業補助」との役割整理は、どのようになされていらっしゃるのでしょうか。

町会が担っている役割を改めて整理し、基盤維持に必要な部分は団体補助として明確に位置づけ、防災や見守り等、区の代替的機能を果たす事業については、事業補助として積極的に評価し、実質的に拡充できる仕組みに再設計するべきではないでしょうか。

町会の公益性と区政における機能的役割を踏まえ、団体補助と事業補助をより明確に峻別し、実効性ある支援制度へ見直す考えはないのか、区の見解を伺います。

続けて、支援、福祉におけるラストワンマイルについてお伺いします。

ラストワンマイルはもともと物流分野の用語ですが、区長はこれを行政サービスに応用し、区民が欲しい情報・手続・支援が確実に区民のもとへ届けていくことを目指すとしています。充実した制度が整備されていても、その情報を自ら取得できる人だけが活用し、真に支援を必要とする人には届いていない、これは福祉行政における長年の課題です。

そうした中で「ラストワンマイル」という理念を初めて伺ったとき、制度を用意する段階から確実に届ける段階へと発想を転換するものとして、大変意義深い考え方だと感じました。そこで、千代田区の高齢者福祉におけるラストワンマイルについてお伺いいたします。

千代田区では高齢者の増加も顕著であり、一人暮らしの高齢者も増えています。

身寄りのない高齢者にとっては、認知機能の低下に伴う金銭管理や入院・介護サービスの契約、そして死後の手続は大変大きな不安となっています。

大半の住民がオートロックのマンション居住であり、近隣との交流や支え合いの機会が限られ、地域のつながりは希薄化しています。

従来の町会を中心とした見守り体制が十分に機能しにくい現状があります。

その結果、孤立や孤独死のリスクが高まっております。

高齢者の孤立防止、生活支援、死後事務への備えは超高齢社会の我が国における社会的な課題です。

厚労省は身寄りのない高齢者の抱える生活課題への解決に向け、社会福祉協議会や地域包括支援センターを中心に、一体的に進める仕組みの検討を進めています。

千代田区ではかがやきプラザ相談センター、麴町と神田の両高齢者あんしんセンターが充実した高齢者支援を行っています。

きめ細やかに寄り添う相談支援は、支援を必要とする高齢者の安心を支えています。

しかし、人材不足が大きな課題になっている今、孤立する高齢者を探し出すためのアウトリーチやその見守りまでを行うことができません。

一方、社会福祉協議会は出張所ごとの担当チームがあり、職員一人一人が日常的に地域に向き、コミュニティーソーシャルワークを行っています。

この社協を中核として、支援が必要と思われる高齢者の情報を集約し、支援の程度に応じてコーディネートする支援ネットワークを構築することは、千代田区での高齢者見守り、生活支援体制になり得ます。

そこでお伺いします。

まず、あんしんセンターの専門機能と、社協の地域密着型ソーシャルワークを統合し、一人暮らし高齢者への体系的アウトリーチ・見守りスキームを構築してはいかがでしょうか。相談を待つのではなく、リスクを把握し、段階に応じて支援につなぐ仕組みを区として設計すべきと考えますが、見解を求めます。

また、訪問という手段によらず、メール、電話、オンライン面談、見守り機器等、あらゆる手段を用いて一人暮らし高齢者と定期的にコンタクトを取る仕組みを構築してはいかがでしょうか。

単なる安否確認にとどまらず、区が用意している多様な支援メニューへ確実につながる福祉のラストワンマイルを制度化すべきと考えますが、区の具体的な構想をお示してください。

次に、身元保証についてお伺いします。

入院や入所の際に求められる身元保証の支援や、普段の通院の付き添い、死後の付き添い、死後の事務支援など、身寄りのない人が頼りにできる身元保証の会社が増えていますが、制度的な位置づけがなく、監督する官庁もないことから消費者トラブルが起きています。

厚労省は「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を出しており、消費者保護の観点から契約内容の説明や費用の支払い方法、サービスについて注意喚起しておりますが、根本的な解決には至っておりません。

ここに成年後見人制度の利用という選択肢もありますが、後見人は裁判所が認めるまでの時間がかかり、介護事業者や病院は身元保証を入居・入院の要件にしているところが多いため、高齢者等終身サポート事業者を活用せざるを得ない状況に追い込まれています。

その結果、区民が高額で不透明な民間の身元保証会社に頼らざるを得ない状況が生まれています。

一方で、国は成年後見制度だけに依存しない地域連携型の仕組みとして「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を進めています。

しかし、制度検討を待つ間にも、保証人を確保できない区民は現実の不安に直面しています。そこでお伺いします。

千代田区として、身元保証を民間法人任せるのではなく、社会福祉協議会や専門職と連携し、権利擁護支援と一体となった公的・準公的な身元保証機能を構築してはいかがでしょうか。入院や施設入所の際における身元保証の仕組み、緊急時の連絡体制、亡くなった後の死後手続の支援を、権利擁護支援中核機関を中心に関係機関が連携してコーディネートする切れ目のない包括支援モデルを検討すべきと考えます。

保証人の有無によって必要な医療・介護のサービスのアクセスが左右されない仕組みを、区としてどのように取り組むのか見解をお伺いします。

高齢者が日々を不安の中で過ごすのではなく、楽しみながら過ごせるためのあと一歩、ラストワンマイルを進めていくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、孤立対策についてお伺いします。

区、町会、企業、NPOなど、区内では日々様々なイベントや講座、交流会、居場所事業が実施されています。

しかし、その情報発信はホームページ、紙媒体、SNS、掲示板などに分散しており、一元化されておられません。

その結果、それぞれの取組は意義があるにもかかわらず、予算をかけているにもかかわらず、参加者が限定的になっています。

情報が「ある」ことと、「届いている」ことは別問題です。

そこでお伺いします。

DXを活用し、区内で行われているイベント情報や居場所情報を一元化に集約し、区民一人一人の属性や関心に応じてプッシュ配信をする仕組み、あるいは横断的に検索できるプラットフォームを構築してはどうでしょうか。

年代別や属性にあった情報を届けることで、イベントはあるが人が来ないという状況を改善し、孤立防止や地域参加の促進につなげることができると考えます。

分散している地域の情報をつなぎ、個人単位で届ける地域情報のラストワンマイルを構築することについて、見解をお示してください。

次に、広域連携についてお伺いします。

千代田区においても、今後の人口減少が避けられない中、行政運営の効率化と持続可能性の確保が喫緊の課題であると認識しております。

とりわけ本区は人口規模が小さいため、対象者が限定される施策については事業規模が小さくなり、結果として1人当たりのコストが高くなる、いわゆるコストパフォーマンスの課題が生じやすい構造にあります。

希少疾患への助成など、単独自治体で完結させることが必ずしも合理的とは言えない分野もあるのではないのでしょうか。

また、防災体制についても、発災時には、平時から関係性を構築している自治体同士のほうが、応援が迅速に機能する傾向があります。

総務省からも自治体間連携の推進が繰り返し示されている中で、本区としても、防災分野のみならず、福祉、子育て、専門職確保、広域事業実施などについて、近隣自治体との連携をより戦略的・制度的に進めるべきではないのでしょうか。

今必要なのは、自治体間によるサービス競争や住民の奪い合いではなく、相互補完により課題解決するための協働だと考えます。

そこで伺います。

本区は現在、どの分野で自治体間連携を行っており、その成果と課題をどのように評価しているのでしょうか。

人口減少と小規模自治体特有のコスト構造を踏まえ、今後、事業の共同実施や広域化を積極的に検討すべきではないでしょうか。

また、災害時の実効性を高めるため、姉妹都市・近隣自治体との連携を平時からどのように深化させていくのでしょうか。

以上3点について、広域的視点での行政運営への転換をする考えはないのか、区の見解をお伺いいたします。

最後に、文化助成についてお伺いいたします。

現在、本区の文化芸術助成は、1団体当たり年間200万円、最長3年間という制度設計となっております。

そこには、発表のためのホール利用料も含まれていると承知しています。

しかし、文化芸術活動を持続可能なものに育てていくという観点に立てば、3年間で終了する支援制度が、基盤形成期の支援としては理解できるものの、成熟・発展段階への橋渡しは十分とは言えないのではないのでしょうか。

とりわけ本区は地価が高く、ホール利用料が活動継続の大きな負担となっています。

であるならば、助成金とはまた別にホール利用料の減免制度を設け、活動実績や公益性に応じて段階的に支援額を拡充するよう、活動状況に応じたメリハリある制度へ見直すべきではないのでしょうか。

見解をお示してください。

さらに、それぞれの団体の活動状況を適切に評価し、きめ細かな支援を行うためには、行政内部の審査だけでなく、専門性を持つ中間支援組織の存在が重要です。

いわゆるアーツカウンシルのように、文化芸術振興を専門的に担う財団を設立し、助成審査・伴走支援・評価を一体的に行う仕組みを構築してはいかがでしょうか。

見解をお示してください。

現在、本区には本格的な公立ホールが不足している一方で、カザルスホールの利用再開に向けた調整が進んでいると聞いています。

カザルスホールは、緻密な音響設計により質の高い音楽空間として国内外から高い評価を得てきた日本屈指の音響性能を誇るホールです。

そのような文化的価値の高いホールを、千代田区が活用できる環境が整いつつあるということは、本区にとって大変意義深く、まさに幸運な機会であると受け止めています。

日本大学との具体的な調整はこれからとのことですが、区民が気軽に利用できる施設となるよう、利用条件等どのように協議を進めていくお考えでしょうか。

区民利用の実効性をどのように担保していくのか、見解をお伺いいたします。

内幸町ホールの大規模改修も令和10年度には終わる見込みとなり、ホールという「器」が整備されていくことは千代田区にとって大きな前進です。

しかし、真に「教育と文化のまち」として成熟していくためには、その舞台に立つ人材や団体を支える継続的な助成・育成施策が不可欠です。

施設整備と併せて、活動主体への支援の充実にも一層力を注いでいただくことを求め、質問を終わります。

ありがとうございます。

議長／区長。

区長／岩佐議員の令和8年度予算編成についての御質問にお答えします。

令和8年度予算編成は、「今日の声を明日のかたちにする予算」として、目の前の生活への不安に向き合うと同時に、その声を、将来を見据えた施策へと反映させていく、その考え方の下、編成いたしました。

物価高騰対策については、区民生活へ深刻な影響を及ぼしている現状を踏まえ、短期的な対応にとどまらず、中期的な視点を持って検討してまいりました。

施策の継続実施に当たっては、恒久的に継続することを前提とするものではございませんが、区民が将来の生活に対して過度な不安を抱くことなく、安心して暮らし続けられる環境を整えることが重要であると考えております。

そのため、国や都における支援策の動きなども総合的に勘案しながら、区民生活への影響がどの程度継続しているのかを見極めつつ、必要に応じて見直しを行っていく考えであります。

また、給付型施策のみならず、構造的支援にも取り組むことは重要であります。

子育て世帯への早期の支援はもとより、高齢者や生活に困難を抱える方、支援を必要としながらも自ら声を上げにくい方などに対しても、生活状況やニーズを把握し、必要なサービスを必要なときに確実にお手元まで届ける仕組みづくり、ラストワンマイルを進めてまいります。

併せて、継続的に安心を支える体制の整備も同時に行ってまいります。

区が、子育て世代も含む全ての世代に「安定的に信頼され続ける」ためには「今の安心」を守るとともに「将来の持続性」を確かなものとしていくことが肝要であります。

暮らしのステージが変わっても切れ目なく支えが続く、安心感ある区政を、今後も着実に積み重ねてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／岩佐議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、高齢者におけるラストワンマイルについてでございます。

高齢者の生活支援に当たりましては、各主体がそれぞれの専門性や得意分野を生かしつつ、様々な手段で高齢者御本人とコンタクトを取り、日夜連携しながら業務に取り組んでおります。

その際、何よりも重要なことは、高齢者御本人と顔が見える距離で、その方が真に求めるニーズを十分に把握すること、そして、単なる安否確認にとどまらず必要な支援をお届けすることだと認識しております。

一方、制度が複雑であることに加え、複数の組織、機関が関わる事例も多いことから、制度の狭間で支援が行き届かない可能性があるということは、従来からの課題だと認識しております。

このため、来年度には、いきいきプラザ一番町に新たに配置するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの活用も含め、支援者間の連携をより一層強化する仕組みを鋭意検討してまいりたいと考えております。

次に、身元保証などの終活支援についてでございます。

身元保証の問題をはじめ、高齢者の生活上の問題を解消し、安心して老後生活を送るための環境を整えることは喫緊の課題になっていると認識しております。

また、単身高齢者の生活上の不安は、身元保証や死後の事務手続きをはじめ多岐にわたっていることから、問題の解消に向け総合的かつ丁寧に検討することが重要と考えております。

したがって、来年度には、部内関係各課のみならず、あんしんセンターや社会福祉協議会とも連携をし、組織横断的な検討体制を組み、区民の皆様方が安心して老後生活を迎えるための取組につきまして、体系的な整理、検討に着手してまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／岩佐議員の団体支援の在り方に関する御質問にお答えいたします。

初めに、公益団体が自主財源を確保する手法としての、いわゆるサブリース方式についてお尋ねがございました。

例えば、公益財団法人まちみらい千代田においては、区有財産を活用し、民間への転貸によって得られる収益を財団の事業に充当することで、公益的事業の継続性と団体の自律的な経営の両立を図ってきたものと認識をしております。

この方式は、団体の自主性を尊重しつつ、公益的事業を継続的に実施するための手法の一つとして、一定の意義があるものと考えております。

区有財産の貸付けに当たっては、条例に基づき、所要の手続を経て行っているほか、まちみらい千代田につきましては、地方自治法第243条の3第2項に基づき、毎年度、経営状況を議会に報告をさせていただいており、公正かつ適正な経営が確保されているものと認識しております。

一方で、地価や賃料が高いという本区の地域特性を踏まえ、貸付条件やその考え方等につい

て、区民の理解が得られるよう丁寧に説明していくことも重要であります。

今後、まちみらい千代田等、団体運営の自主性とのバランスに配慮しつつ、議会も含め適切な情報共有の在り方について検討してまいります。

次に、町会への団体支援についてでございます。

町会は、防災・防犯、環境美化、見守り活動などを担い、地域コミュニティの基盤として、地域における共助を支える重要な存在であると認識しております。

区としても、こうした公益的な活動が継続されることは重要であると考えております。

一方で、補助制度につきましては、団体運営を支援するものと、具体的な取組を支援する事業補助との整理が分かりにくいとの御指摘があることも承知しております。

今後は、町会が果たす役割や機能を改めて整理した上で、団体の設置目的のみならず、個々の活動が有する公益性に着目して補助金を交付するという事業補助の考え方を明確にしてまいります。

併せて、制度の趣旨と運用をより分かりやすく説明するとともに、町会支援の拡充と公正な制度運営の両立に向け検討を深めてまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／岩佐議員の文化助成に関する御質問にお答えします。

まず、助成金とは別の支援制度についてですが、現在、内幸町ホールが改修中であることから、代替施設を利用した場合の助成制度を設けております。

また、リニューアル後の内幸町ホールやアートスクエアでは、区民料金や区民優先予約の導入を検討しているところです。

施設の改修工事が重なり、利用者の皆様には御迷惑をおかけしておりますが、助成制度については区民が主体的に文化芸術活動を継続して実施することにつながるかなどを検証しながら、引き続き費用（？）全体を点検し課題を整理してまいります。

次に、財団を設立し、助成審査、伴走支援、評価を一体的に行う仕組みを構築することについてですが、現在、文化事業助成の審査に当たっては、文化芸術に専門性のある委員を含めて審査会を実施しているところです。

一方で、区が全ての助成団体の活動実施状況を詳細に把握することは困難であると認識しております。

今後は、アートスクエアにおいて専門性を持って伴走支援や評価を行い、本助成事業を効果的・効率的に事務執行できないかを検討してまいります。

次に、カザルスホールに関する日本大学との協議の進捗についてですが、令和7年10月に日本大学と区で協議を開始する覚書を締結し、協議を進めております。

建物建築から約40年が経過し、約15年間閉館されていることに加え、現在は設備や備品等も撤去されているため、再開に向けては改修工事や備品の整備が必要となります。

日本屈指の音楽ホールとして再生し、区民にも開かれた施設となるよう日本大学と協議を進め、その中で、区民の利用条件等についても整理してまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／岩佐議員の令和8年度予算編成についての御質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

新たな取組の検証と説明につきましては、世論調査における定住意向や施策満足度の取得、各事業におけるアンケート調査や実態調査などを通じ、各取組の分析・検証に適宜努めるとともに、各分野別計画の指標等を分析することで中期的な成果検証を行っております。

事業の性質によっては、定量化や短期的評価などが困難なものもあるため、成果指標だけでなく、アウトプット指標や定性的な評価と併せて検証していくことが重要と認識しております。

また、EBPM推進の観点から、背景や課題等のデータの見える化に努めておりますが、区民への説明の在り方という観点も踏まえ、どのように見える化を図っていくか引き続き検討してまいります。

次に、一律給付についてですが、これは、物価高騰の影響は特定の層に限られるものではなく、区民一人一人の生活に深刻な影響を及ぼしているという状況を踏まえてのものです。

一方で、支援に当たっては、対象とする方や世帯ごとの置かれている状況を踏まえ、実質的な機会の公平を確保することが本質であると考えております。

そこで、特に出産・子育て期は、育児用品や食費、住居費の増加など、家計への負担が集中する時期でもあることから、千代田区の子供たちを広く下支えすべく、その対応を行うこととしました。

一律給付を継続的に実施することは、将来世代への財政負担の先送りや世代間格差の拡大につながるおそれもあることから、慎重に検討していかなければならないものと認識しております。

区長答弁にもありましたが、国や都における支援策の動向なども注視しながら、生活への影響を見極め、必要に応じて見直しを行っていく考えです。

一律給付は、全ての区民が物価高騰の影響を受けている現状において、広く一定の下支えを行うという点で効果があると考えていますが、貧困対策や格差是正の観点から、その他の給付や減免制度、また相談支援などを通じたきめ細かな対応を併せて行ってまいります。

今後も、財政規律を堅持しつつ、一律給付と重点支援の役割を明確に整理しながら、子供から高齢者まで、全ての区民がライフステージや置かれている状況に応じて安心して生活できる環境を整えるとともに、将来世代への責任を果たす持続可能な財政運営と、貧困対策・格差是正の双方に資する政策体系の構築に取り組んでまいります。

次に、広域連携についての御質問にお答えいたします。

区ではこれまで、姉妹都市との交流のほか、森林整備事業といった環境分野での地方連携、コミュニティサイクル事業における相互乗り入れなどの近隣区との連携などを行っています。

さらに、東京都などによる共通システムの整備や共同調達、専門人材の確保など、デジタル技術の発展とともに連携が活発化しており、さらなる区民サービスの向上や事務効率化への寄与が期待されます。

他自治体との連携には、人口や年齢構成等の違い、費用負担といった課題もありますが、人口減少社会における地方自治の在り方についての一つの考え方として、より効率的かつ効果的な行政運営の観点から、様々な分野における広域的な視点も意識しつつ、区民ニーズや地域特性を踏まえた独自の施策も充実させ、引き続き区民サービスの向上や事務効率化に努めてまいります。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／岩佐議員の孤立対策に対する御質問にお答えいたします。

区民一人一人の属性や関心に応じて情報をプッシュ配信する仕組みとして、区では令和5年8月からポータルサイトを運用しており、現在もアカウント情報に基づき様々な行政情報を配信しています。

今後、ポータルサイトが「地域情報のラストワンマイル」を担う有効なツールであるとの認識を改めて持ち、区民の孤立防止や地域参加の促進も視野に、アカウント情報の詳細化など、より効果的に情報を発信していく方策を検討してまいります。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／岩佐議員の災害時の実効性を高めるための他自治体との連携に関する質問にお答えいたします。

区は、孺恋村、五城目町と間で大規模災害時の相互応援に関する姉妹都市の協定を結んでいます。

また、特別区間の相互支援に関する協定や東京都及び区市町村間の協定など、近隣自治体との協定も締結しております。

平時の連携につきましては、姉妹都市である孺恋村、五城目町とは、消防団操法大会の相互視察や千代田区防災フェスタへの参加、避難所防災訓練での物資搬送訓練などを行い、相互理解に基づく信頼関係を構築しております。

また、大規模災害時には、姉妹都市への災害ごみ収集のため職員及び清掃車の派遣を行っています。

今後は、協定書に基づき、被災者の受入れ態勢等について、他の自治体の事例を参考に研究

してまいります。

さらに、近隣自治体との連携につきましては、ターミナル駅等を中心に、多数の帰宅困難者の広域的な発生が想定されており、社会機能維持と人命救助を最優先に取り組む必要があると考えております。

そのため、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム、いわゆるキタコンDXを活用し、区境を超えて、帰宅困難者を一時滞在施設に円滑に受入れができるよう、近隣自治体との合同訓練の開催も視野に、より実践的な運用面での連携について検討を進め、帰宅困難者対策の実効性向上を推進してまいります。

議長／次に、千代田区議会自由民主党を代表して、19番小林たかや議員。

小林議員／令和8年第1回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党を代表して、令和8年度当初予算案について質問いたします。

先般の第51回衆議院総選挙において、我が党は国政のかじ取りを託されるに足る多数の議席を得て、高市政権が発足しました。

これは、物価高騰、国際情勢の緊迫化、社会保障費の増大という厳しい時代環境の中で、責任ある政治、実行する政治を求める国民の明確な意思が示された結果であります。

私たちはその重みを真摯に受け止め、結果で応える政治を貫いてまいります。

一方、基礎自治体である千代田区においても、財政力に安住することなく、次世代への責任を果たす持続可能な財政運営と、都市の成熟度を高める戦略的投資の両立が強く求められています。

守るべきものは守り、変えるべきものは変える。

その明確な意思と覚悟が、今回の当初予算にどこまで貫かれているのかが問われています。

本予算案は、基金の大規模活用、大型公共施設整備の同時進行、物価高騰対策の拡充など、積極的な内容を含んでおります。

しかし、それらが将来負担の見通し、政策効果の検証、公平性の確保といった観点から十分に整理され、区民に説明可能な形となっているのかについては、丁寧な検証が不可欠であります。

本予算案が、単なる事業の積み上げや一時的対応の集合体にとどまるのか、それとも財政規律と政策選択の優先順位を明確にした意思ある予算となっているのか、その本質を問いただす立場から、財政運営の基本姿勢と将来の負担管理、物価高騰下における生活支援の持続性、子ども・教育施策（？）の成果と公平性、都市環境政策の責任設計、住民に身近な防災の具体化、モビリティ施策の効率性、公平性と透明性、そして行政DXの組織運営の実効性について、区長の明解な見解を求めるものであります。

以上の観点から、以下7点について質問いたします。

まず、1. 令和8年度当初予算編成の基本姿勢と持続可能な財政運営について伺います。

物価上昇の長期化、金利の上昇局面への転換、建設費の高騰、さらには住民増加に伴う行政需要の拡大など、区財政を取り巻く環境はこれまでとは明らかに局面を異にしております。こうした構造変化をどのように認識し、どの分野に優先的に資源配分を行ったのか。

本予算編成における戦略的な考え方と判断基準について、区長の明快な見解を求めます。現在、四番町公共施設整備、神田錦町三丁目施設整備、新スポーツセンター整備計画など、大型事業が同時並行で進んでおります。

建設単価の上昇が続く中、総事業費の増嵩リスクは現実的課題であります。

さらに重要なのは、完成後に発生する維持管理費・更新費を含めた中長期的財政負担にあります。

これらをどのように財政推計の下で計画し、ライフサイクルコストを試算し、将来世代への過度な負担転嫁を防ぐのか、具体的な数値管理の枠組みをお示してください。

次に、基金繰入金の増加についてお伺いいたします。

基金は本来、景気変動や突発的需要に備え、世代間の負担の公平性を確保するための重要な財源であります。

取崩しが常態化すれば、財政規律の弛緩につながりかねません。

現在の繰入水準を区はどのように評価しているのか、持続可能性の観点から明確にお答えください。

さらに申し上げます。

金利上昇とインフレが進行する局面において、基金を現金中心で保有し続けることは、実質価値の目減りを招く可能性があります。

一方で、人口増加により区民1人当たりの公園面積は相対的に減少しており、小学校をはじめとする公共施設についても将来需要を見据えた計画的確保が不可欠であります。

公園機能の維持・拡充を図ることは当然として、将来的な公共施設用地の確保も視野に入れ、基金を戦略的に土地取得等の実物資産へ転換していく発想は、都市基盤の強化と区民福祉の向上に直結するものであります。

区として、今後、土地取得方針及び資産活用戦略をどのように構築していくのか、その基本的な考えを明確にお示してください。

最後に、国政との関係についてお伺いします。

高市首相は、国民会議での議論を経て、夏前を目途に2年限定で食品税率0%を含む消費税減税を実施する方針を表明しております。

仮に実施された場合、地方消費税交付金への影響は避けられません。

千代田区財政への影響額をどのように試算しているのか。

また、その減収リスクに対してどのような備えを講じるのか、政治家の区長としては、考慮しなくてはなりません。

区長の見解を求めます。

財政運営は単年度の帳尻合わせではなく、将来を見据えた構造設計であります。

区民の信頼に応える持続可能な財政運営の確立に向け、明解な答弁を求めます。

次に、２．物価高騰対策と区民生活支援についてお伺いいたします。

エネルギー価格や食料品価格の上昇が長期化し、区民生活への影響は依然として続いております。

区はこれまで、ギフト券の配付、家賃助成、給食費や教材費の補助など、多様な支援を講じてこられました。

まず、その迅速な対応については一定の評価をいたします。

しかしながら、重要なのは支出したことではなく、効果があったのかという検証であります。

これらの支援は、真に必要とする世代に的確に届いているのか。

所得階層別、世帯類型別など、どの分析を用い、政策効果をどのように測定したのか具体的な検証手法と結果をお示してください。

また、物価高騰対策には、緊急避難的な時限措置と、制度として恒常化すべき施策の整理が不可欠であります。

単年度ごとの補正予算や臨時給付の積み重ねでは、区民にとって見通しの持てる支援制度とはなりません。

例えば、子育て世帯への給食費・教材費補助は、物価対策としての一時的措置なのか、それとも少子化対策・教育支援政策として恒常制度化を視野に入れているのか。

家賃助成についても、景気動向に応じた弾力的運用なのか、住宅政策の一環として再設計する考えがあるのか、位置づけを明確にすべきであります。

さらに、今後も物価水準が高止まりをする可能性を踏まえれば、現金給付型支援だけでなく、公共サービスの利用料や教育・福祉分野での負担軽減など、構造的な生活支援へと展開していく視点が求められます。

単年度的な対症療法にとどまるのか、それとも持続可能な生活支援制度へと発展させるのか、区として基本方針と中期的制度設計の方向性について、区長の明快な見解を求めます。

区民の暮らしを守る政策は、財政出動の規模ではなく、制度の持続性と公平性によって評価されるものであります。

責任ある答弁を求めます。

次に、３．子ども・教育・次世代育成施策についてお伺いいたします。

本予算では、ICT教育の推進や学用品無償化など、教育分野への投資が一層拡充されています。

未来への投資として評価すべき側面はありますが、重要なのは理念ではなく成果であります。

学用品無償化が家庭の経済的負担軽減や教育機会の均等にどの程度効果を上げているのか。

ICT活用が学力向上や学習意欲の向上にどの程度寄与しているのか。

教育委員会は、学力調査が不登校率、学習意欲調査、家庭負担軽減効果等をどのように評価し、どの数値を成果指標として設定しているのか、基準年度、目標値、検証周期を含め、具

体的に示してください。

また、成果が不十分な場合の見直しのある仕組みがあるのか、明確にお答えください。

次に、私立学校就学者等支援クーポンについてお伺いいたします。

区立学校は区が設置し、設置管理責任（？）を負っています。

一方、私立学校は区の設置ではありません。

その中で、私学在籍者に対し、現金的給付を行う本制度は、教育政策なのか、子育て支援なのか、それとも所得対策なのか、制度の公式な位置づけを明確に示してください。

あわせて、公立在籍者との公平性を区はどのように捉えているのか、設置責任を負う公立との関係をどう整理しているのか、明確にお答えください。

さらに、本制度の今後5年間の財政見通しは幾らなのか、対象者増加を想定した試算は行っているのか、持続可能性をどのように担保するのか、将来的な制度調整の考え方を含め、具体的に示してください。

加えて、私立在籍者への給付を区民全体で負担することについて、公立在籍者やその保護者にどのように理解を求めていくのか、区長の見解を求めます。

さらに、施策が拡充されれば、学校・保育現場の負担は確実に増加します。

I C T機器の管理、保護者対応、各種申請処理など、業務は複雑化しています。

現場の業務実態を把握しているのか、人員体制整備や支援のスタッフ配置の具体方針はあるのか、教職員・保育士の負担軽減策を含め、明確にお答えください。

子供の政策は理念だけでは成立しません。

成果の検証、公平性の確保、財政の持続可能性、そして現場負担への配慮、この4点について、区の明確な答弁を求めます。

次に、4. 区民生活に身近な都市環境施策についてお伺いします。

区内の都市環境、とりわけ秋葉原を中心としたポイ捨てごみの対策についてお伺いいたします。

観光客の増加に伴い、ごみの散乱が深刻化していることは私も認識しております。

区はこれを受け、情報通信技術を活用したスマートごみ箱を秋葉原に20個、10か所に設置し、遠隔管理・自動圧縮機能を備える方式を採用し、約7400万円を計上しております。区長の政策判断の考え方を確認します。

ごみを排出している主体は誰なのか、販売事業者や来街者の責任はどのように整理しているのか。

渋谷区では、令和8年4月からコンビニやテイクアウト飲食店、自動販売機設置事業者に対し、ごみ箱設置を義務づけ、違反には過料を科す制度を導入予定です。

排出者責任を明確にする統治型アプローチと言えます。

一方、本区は公費を投入し、行政が設置主体となる方式を選択しました。

事業者責任を制度上位置づける選択肢をどのように検討し、なぜ採用しなかったのか、比較検討の考えをお示してください。

さらに、スマートごみ箱は設置後も維持管理費が継続します。

効果検証の指標や見直し基準を定めているのか、改善が見られない場合の対応方針はどう整理していくのか、御見解をお示してください。

千代田区は生活環境条例において、喫煙や吸い殻ポイ捨てには過料を科しております。

今回の一般ごみ対策との政策整合性をどのように整理しているのかも併せてお答えください。

都市の清潔さは設備の問題ではなく、責任の所在をどう設計するかという行政上の課題です。

区長の明解な認識を求めます。

次に、住民に身近な防災対策の具体化についてお伺いします。

防災は壮大な計画だけで語られるものではありません。

すぐできることから着手し、日常の中で機能する備えを積み重ねることこそ実効性ある防災につながると考えます。

例えば、防災ベンチトイレやトレーラーハウス型トイレは、比較的迅速に導入可能であり、災害時のトイレ不足という切実な課題に直接応える設備です。

大規模整備を待つのではなく、機動的に配置を進めるべきではないでしょうか。

また、充電機能付き防災ベンチについてお伺いします。

近年、ソーラーパネルと蓄電機能を備え、平時はスマートフォンの充電や夜間照明として利用でき、災害時には情報収集の生命線となる電源を確保できる製品も開発されています。

災害時に最も重要なのは、情報であります。

避難情報、家族との連絡、医療情報の確認など、電源確保は命に直結します。

重要なのは、こうした設備を災害時専用にしなないことです。

日常的に使われているからこそ、いざというときに迷わず使えるのであります。

例えば防災船着き場も、平時から活用されていなければ、緊急時に円滑な運用は困難です。

防災設備は、日常利用と一体化してからこそ真価を発揮します。

公園や道路空間における防災機能付きストリートファニチャーの導入を、都市環境整備と一体で検討すべきと考えます。

さらに、ドローンを活用した防災訓練は、比較的迅速に着手できる有効な施策の一つと考えます。

情報収集や被害想定的高度化に向け、実質的な訓練体制を段階的に構築すべきと考えます。

そこで伺います。

区として、こうした日常利用と一体化した防災設備の導入、機動的に実施可能な訓練施策をどのような優先順位と工程で具体化していくのか、単なる構想や研究にとどめるのではなく、生活圏で実際に機能する身近な防災強化策として、いつまで、どの範囲から着手するのか明快な実行方針をお示してください。

次に、6. 区内モビリティ施策の現状と公平性、そしてガバナンスの在り方についてお伺い

いたします。

区が先行して導入したシェアサイクル「ちよくる」は、区民の移動利便性向上と環境負荷低減を目的とした公的事業であります。

しかし現状では、駐輪ポートの不足や配置の偏在により、借りたい場所がない、返却できないといった声が継続しています。

区の先行事業でありながら、なぜ需要に見合う台数・ポート整備が進まないのか。

用地確保の戦略、事業設計、推進体制のどこに課題があるのか、明確な分析と改善策を示してください。

既に現状では利用者のニーズを十分満たしていると考えているならば、その理由をお示してください。

一方で、民間事業者による電動キックボードやシェアサイクルは急速に拡大しております。駅周辺や商業エリア、さらには建設前の空き地や再開発エリアにおいても民間ポートが増設され、存在感を強めています。

なぜ区事業は充実に時間を要する一方、民間ポート確保は容易に進められているのか。

制度上の違いなのか、調整プロセスの差なのか、区の関与の在り方に差があるのか、具体的な説明を求めます。

これまで千代田区では、民間モビリティ事業者との実証実験も実施してまいりました。

実証の目的は何であったのか、評価指標は何を用い、どのような成果と課題が確認されたのか。

実証が単なる導入前提の手続でなかったのか、検証の客観性と透明性についても明らかにすべきであります。

また、安全運行の確保や円滑(?)な通行環境の維持、利用ルールの徹底について、区としてどこまで主体的に関与するのか。

さらに、区と民間事業者との間で、ポートの共同利用やデータ連携などの補完的な連携の可能性は検討されているのか、競合関係に置くのか、共存・連携を図るのか、その基本的方針を明確に示していただきたい。

民間のフレキシブルで素早い対応は、利用者の便益を満たしてきているが、都市空間、道路は公共資源であります。

特定事業者に有利・不利が生じないよう公平な制度設計と、説明可能な意思決定プロセスをどのように担保しているのか。

また、どのように共存していくのか、区長の明確な見解を求めます。

最後に、7. 行政DXの推進と組織運営、そして将来像についてお伺いいたします。

行政DXは、単なる効率化ではなく、持続可能な区政を実現するための構造改革であります。目的はデジタル化そのものではなく、業務と組織の在り方を根本から再設計することにあります。

区はオンライン手続の拡充や各種システム導入を進めてまいりました。

しかし、それが真に業務改革や生産性向上に結びついているのか、検証が必要であります。そこでお伺いします。

D X推進により、年間どれだけの業務時間が削減されたのか、ペーパーレス化、オンライン申請率は何パーセントに達したのか、窓口滞在時間は平均何分短縮されたのか、成果は理念ではなく具体的数値で示してください。

また、保育入園手続や内部決裁のプロセスを例に、導入前後で何工程削減されたのか、処理日数や職員1人当たりの年間処理時間はどれだけ短縮されたのか、工程管理と成果指標を明確にお示してください。

業務効率化の成果を将来の定員管理や組織構成の最適化にどう反映させるのか、総職員数の推移と整合性をどのように図るのか、中長期の見通しを明らかにすべきであります。

削減された業務時間の再配分と定員構成見直しの工程も示してください。

重要なのは出口戦略であります。

D X投資は体制拡大のためではなく、組織の高度化・最適化につなげるものでなくてはなりません。

投資の先にどのような組織像を描くのか、明確な設計を求めます。

一般行政職の業務はどこまで自動化・標準化するのか、定型業務をどの範囲までシステム化し、職員を政策立案や現場支援など付加価値の高い業務へどう転換させるのか、到達目標を示してください。

あわせて、D X人材の確保、外部専門人材の活用、若手職員の育成、管理職のマネジメント能力の向上など、戦略的な人材マネジメントの具体策を明らかにすべきであります。

5年後、10年後にどのような専門性・世代構成・役割分担を持つ職員体制を目指すのか、単年度にとどまらない将来像とロードマップを明確に示してください。

行政D Xがかけ声に終わるか、それとも財政規律と組織改革を伴う本物の改革となるのか、区長の明快なビジョンと具体的な答弁を求めます。

令和8年度当初予算を通じて、区長が目指す千代田区の将来像とは何か、財政の持続可能性、都市基盤の強化、教育投資、防災力向上、行政改革を貫く明確なビジョンをお示してください。

以上、千代田区議会自由民主党を代表して質問いたします。

区長並びに教育長、関係理事者の誠意ある答弁を求めて終わります。

議長／区長。

区長／小林議員の令和8年度当初予算編成についての御質問にお答えします。

予算編成に当たっては、依然として続く物価高騰が区民生活のあらゆる場面に影響を及ぼしているという認識の下、特定の世代や属性に限らず、区民全体の暮らしをいかに下支えしていくかという視点を基本に据えて検討を進めてまいりました。

その上で、令和7年度補正予算では、国の交付金も活用し、短期的な生活支援としての効果

を重視した、全区民を対象とするギフトカード事業について御議決を賜り、鋭意取り組んでいるところでです。

加えて、食費や教育関連費の負担増など、特に影響を受けやすい子育て世帯へは、さらなる支援が重要であると判断し、令和8年度当初予算において、きめ細やかな支援策を講じております。

一方、金利動向、建設費や労務単価の上昇、人口増加に伴う行政需要への対応などは、区の財政運営に影響を及ぼすものであり、これらの変化を的確に捉えながら、限られた財源を必要性の高い分野へ重点的に配分していくことが重要であると考えております。

こうした基本姿勢の下、支援を必要とする方々への的確な対応と、区民全体の生活を支える施策を両立させるとともに、事業の効果検証や見直しを通じて、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／子ども部長。

子ども部長／小林議員の私立学校就学者等支援クーポンについての御質問にお答えします。初めに、本事業の位置づけ及び区立学校在籍者との公平性についてですが、私立の小学校・中学校に通う子供の割合が比較的高い本区の特性を踏まえ、既に給食費や教材費の全額補助を実施している区立学校との均衡を図るために、公平性に配慮して、公立・私立にかかわらず、千代田の子供たちへの経済的支援として行うものでございます。

次に、本事業の5年間の見通しと財政持続可能性についてですが、今後5年間は対象者に大きな増減は見込まれておらず、令和8年度予算案並みの水準で推移する見込みです。

持続可能性の担保については、既存事業全体を俯瞰した調整を行いながら財源を確保し、当面の間は本事業を継続的に実施していく必要があると認識しております。

こうした制度の趣旨については、区立学校在籍者を含む区民の皆様にご理解いただけるように適切に御説明してまいります。

最後に、施策拡充に伴う人員体制についてですが、事務事業の見直しやデジタル化などによる仕事の効率化を進めるとともに、事業の再編や統合等を図りつつ、ICT支援員や各種支援講師などの人員を配置し、現場職員の負担軽減に努めております。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／小林議員の御質問にお答えいたします。

まず、学用品の無償化については、これまで各御家庭で購入し、御準備いただいていた絵の具のセットや書道セットなどの学用品を公費で購入し、学校から対象児童に配付する予定でございます。

成果指標等は特段設定しておりませんが、保護者の経済的、労力的負担を軽減するとともに、教育環境の充実を図るという事業の目的に沿って取り組んでまいります。

次に、ICT活用が学力向上や学習意欲にどの程度寄与しているかについてですが、現在では、ICTを活用することで、子供たちが自己調整しながら学習を進めるという、学習の個性化が浸透しつつあり、そのことが学力や(?)学習意欲の向上に大きく寄与しております。また、学力調査や情報活用能力に関する意識調査、国の情報化調査において、学力や学習意欲、情報活用能力が国や東京都の平均値を上回ることを目標値として設定し、毎年、検証評価しております。

いずれと比較しても、良好な結果を確認しておりますが、仮に成果が十分でない場合には、要因を分析し、方策を検討するなど、PDCAサイクルに基づいて改善を図ってまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／小林議員の都市環境施策に関する御質問にお答えいたします。

まず、排出主体と責任についてですが、秋葉原周辺のごみ散乱は、単一の要因ではなく、複数の要素が重なって生じています。

インバウンド旅行者の増加に伴う文化・生活習慣の違い、一部来街者によるポイ捨て、さらには一部事業者による時間外排出などが挙げられます。

特に、年末年始や大型連休など、収集体制がひっ迫する時期には、回収前のごみ袋の周囲に新たなごみが置かれ、短時間で溢れが拡大する状況も確認しております。

区では、清掃事務所における早朝清掃や臨時収集に加え、町会、商店街、事業者、ボランティアの皆様と連携し、地域ぐるみで対策を進めてまいりました。

しかしながら、現行の取組だけでは限界が見え始めており、美観の悪化が体感治安や衛生環境に与える影響を重く受け止めております。

一方、表参道など都市部では、スマートごみ箱の設置により、景観を保ちつつ来街者の利便性を確保している事例が見られます。

秋葉原においても、従来の「ごみは持ち帰る」という原則のみでは、現状への対応が困難となっていることから、地域の実情に即した実効性の高い対策として、公共空間へのスマートごみ箱の設置へ方針転換する必要があると判断をいたしました。

次に、事業者責任の義務化や過料についてですが、こうした制度を否定するものではありませんが、秋葉原では来街者由来のごみが多く、購入場所と排出場所が異なるケースが一般的でございます。

また、取締りを実効性あるものとするには、多大な人員とコストを要する課題がございます。訪日外国人への調査においても、「ごみ箱の少なさ」が旅行中の困りごとの上位に挙げられており、まずは受け皿不足の解消を優先することが、ごみ散乱の悪循環を断ち切る上で効果的と考えました。

このため、スマートごみ箱の設置・運営により、ごみ溢れの防止、利便性向上、景観・衛生環境の改善を図るための経費を、令和8年度予算で計上してございます。

あわせて、国や都の補助金を活用し、財政負担の軽減にも努めてまいります。

設置効果については、前後の状況をデータで可視化し、客観的に検証するとともに、必要に応じて見直しを行ってまいります。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／小林議員の質問にお答えします。

まず、家賃助成についてですが、家賃助成は生活の根幹に関わる住宅政策として位置づけており、社会経済情勢や住宅を取り巻く環境の変化、財政状況を踏まえながら、必要に応じて制度の見直しを図ってまいります。

次に、防災船着場についてですが、既存の和泉橋・新三崎橋・千代田区庁舎については、平時に防災訓練や観光クルーズ等の発着地として運用しているところです。

新しく整備される鎌倉河岸や外神田一丁目の船着場については、計画当初から日常使いが可能になるよう計画を進めてきており、今後具体的な活用方法を決定してまいります。

次に、区内モビリティ施策の現状と公平性・ガバナンスの在り方に関する御質問です。

初めに、「ちよくる」のポート不足の要因分析及び改善策等についてですが、「ちよくる」の配置基準は、「おおむね直径300メートルに1か所以上」、「区内100か所」を目標としており、令和8年1月末現在、区内ポート数は108か所と、目標値を達成している状況ではございますが、駅周辺など利用ニーズの高い場所での拡充や空白地域の解消など、引き続き適正配置に努めていく必要があると認識をしております。

次に、「ちよくる」導入に当たっての実証実験についてですが、シェアサイクルによる自転車利用が、交通安全上及び道路管理上支障なく行えるか、警視庁や道路管理者と連携しながら、実証的に利用状況の把握に努めてきたところでございます。

特に、国道や駅周辺など、交通量の多い場所においては、ポートの設置が周辺交通に与える影響について、月ごとの利用回数を指標とし、各ポートの設置台数や周辺ポートとの利用状況の比較を行いながら、供給過多となっていないかどうかを検証した上で、本格実施に移行したものです。

ポート設置に関わる民間事業者と区の相違点に関してですが、自転車に加えて、電動キックボード等を取り扱う民間事業者が参入している昨今、急速なポート拡大に関する現状は承知をしております。

しかしながら、総量だけで判断することは難しく、これまでの実証実験の経緯なども踏まえながら、適正配置することが重要であると認識をしております。

次に、安全運行の確保に対する区の関与についてですが、ハード面では安全に利用できる自転車通行環境整備を道路管理者として進め、ソフト面では、自転車利用に関するルール・マ

ナーの啓発等に民間事業者とともに連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、ポート共同利用及びデータ連携の可能性についてです。

横浜市では令和7年6月より、民間事業者の2社間で、全国初となるシェアサイクルポートの共同利用による相互乗り入れが開始され、自転車による市内全域でのシームレスな移動が可能となりました。

このような取組を注視するなど、今後も情報収集に努めながら、導入の可能性についても研究をしてまいります。

最後に、公平な制度設計と意思決定プロセスについてですが、「ちよくる」は千代田区を実施主体、事業者を運営主体として協定を締結し、客観性・透明性のある手続を経て相互の役割分担の下、協力して事業を実施しております。

事業内容や安全性、運営体制など、必要な要件を満たす事業者であれば参画が可能となる考えを基本としておりますので、特定の事業者を優遇する仕組みとはしておりません。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／小林議員の予算編成等に関する御質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、基金繰入増加の評価及び財政規律確保の考え方についてですが、基金繰入は、物価高騰への対応や区民生活を支えるための喫緊の施策、さらには老朽化した公共施設の更新などへ、設置目的に沿って計画的に活用するものです。

また、歳出の精査や事業の見直し、歳入確保の取組と併せて計画しており、基金の取崩しのみ依存した財政運営とはなっていないことから、財政の維持可能性を損なうものではなく、適正な水準であると評価しております。

次に、地方消費税交付金減収リスクへの対応についてですが、消費税減税を国において検討される見込みであることは認識しております。

影響額について、制度設計や財源措置の具体的内容が明らかになっていないことから、確定的な額をお示しできる段階にはございませんが、影響額の把握には努めてまいります。

消費税減税の地方財政への影響につきましては、国において必要な財源措置を併せて検討されるものと認識しており、国の動向を注視してまいります。

次に、物価高騰対策の効果等についてですが、人口動向や世論調査等の基礎データ、各事業におけるアンケート調査や実態調査などを通じ、適宜、各取組の分析・検証を行っております。

また、事業の性質によっては、定量化などが困難なものもあるため、成果指標だけでなく、アウトプット指標や定性的な評価と併せて検証していくことが重要と認識しております。

また、議員御指摘の諸施策につきましては、社会経済情勢を踏まえた措置ですが、物価高騰対策は、国や都における支援策の動きなども総合的に勘案しながら、区民生活への影響がど

の程度継続しているのかを見極めつつ、必要に応じて見直しを行っていく考えです。

区民生活支援の方向性につきましては、当面の社会経済情勢に対処していくための施策を展開する一方で、不測の事態に備えた財政運営を行うことが重要であると認識しており、引き続き、中長期的な視点に立った健全な財政運営に取り組みつつ、必要な区民生活への支援を行ってまいります。

議長／デジタル担当部長及び財産管理担当部長。

デジタル担当部長／小林議員の行政DX推進に関する御質問にお答えいたします。

初めに、DX推進による工程管理等についてです。

業務時間については、例えば、生成AIの活用により月に2000時間を超える削減効果が生まれております。

また、ワークプレイス変革と併せて順次進めているペーパーレスについては、本庁舎6階の文書量が目標どおり7割削減されるなど、一定の成果を挙げています。

窓口滞在時間や事務処理時間の個々の削減量については把握しておりませんが、現在進めている行政手続のオンライン化により、窓口滞在時間などは着実に減少に向かうものと考えています。

次に、業務の自動化等の範囲についてですが、今後も引き続き、生成AIの活用促進と職員のスキル向上を図り、生成AIに代替できる業務範囲等を拡大させてまいります。

先ほど生成AI活用による業務削減時間をお示ししましたが、これはまさに職員が定型的な日常業務を生成AIに代替させ、政策立案などの付加価値の高い業務へ充てる時間を生み出したものであると考えております。

最後に、DXを推し進めた先の組織像ですが、将来の労働力不足が見込まれる中、持続可能な組織とするには、限られた体制であっても高い生産性を有する組織を構築すべきと考えます。

その最たる手段がDXであり、引き続き、取組を着実に推進してまいります。

財産管理担当部長／続きまして、令和8年度当初予算編成の基本姿勢と持続可能な財政運営に関する御質問のうち、初めに、大型事業同時進行等に伴う中長期財政負担の見通しと管理方針についてですが、本区では、今後、複数の施設整備が一定期間重なることが想定されますが、関係経費については、計画が具体化する段階で財政見通しに反映しております。

また、維持管理等経費に関しては、省エネ設備等によるライフサイクルコストの抑制を行いつつ、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期視点で財政負担の平準化を図りながら、財政運営との整合性を図っております。

次に、今後の土地取得方針及び資産活用戦略についてですが、用地は行政目的に応じて取得することが基本となるため、喫緊の施設需要や、今後の社会状況の変化等に伴い必要となる

具体の行政需要に応じていく観点から、取得を検討することとしております。  
基金を現金に代えて土地等の実物資産で保有することにつきましては、流動性の低下や将来の行政需要の不確実性、維持管理コストといった点も伴うことから、財政運営の柔軟性や健全性の観点を踏まえ、慎重に検討すべきものであると考えております。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／小林議員の職員体制と人材に関する御質問にお答えいたします。

初めに、定員管理についてですが、従前から指定管理者制度や業務委託等の民間活力を活用するなどして、区民サービスの維持向上に努めております。

また、毎年度各部から複数年度にわたる人員要求を受け、必要な人員と業務効率化で生み出される効果を、財政課やデジタル政策課等と連携して査定を行っております。

その上で、人員配置を実施するとともに、後年度における採用枠の基礎とするなど、最適な定員管理を行っております。

次に、人材確保や育成についてですが、多様化・複雑化する区民ニーズに対応するため、新たな採用区分のICT事務職員の採用や、専門的知識・経験を有する任期付採用制度の活用、国や都、他の自治体との人事交流などにより、行政需要に的確かつ柔軟に対応できる人材を確保するとともに、オンライン研修の導入など職員研修の充実を図り、職員一人一人の能力向上と組織力の強化に努めてまいります。

続きまして、住民に身近な防災対策の具体化に関する質問にお答えいたします。

まず、災害時にライフラインの被害に伴うトイレの衛生環境の悪化により、健康への影響が懸念されるため、災害用トイレを適切に確保することは重要です。

そのため、区は避難所の耐震化やフレキシブル給排水管の設置など、災害時でも継続的に既存トイレを使用できるよう整備しております。

加えて、携帯トイレの備蓄やマンホールトイレの拡充、井戸水等による生活用水の確保も推進しております。

次に、ふだん使っている物やサービスを災害などの非常時にも役立てる、いわゆるフェーズフリーの考え方は、昨年策定された第一次国土強靱化実施中期計画においても、その概念が示され、重要性が増していることは認識しております。

今後は、区有施設等での充電対応の検討を進めるとともに、区のホームページやSNS等により、備蓄物資を日常で使いながら多めにストックするローリングストックの取組を分かりやすく発信してまいります。

次に、ドローン活用訓練についてです。

千代田区は、地理的・社会的条件から、ドローンの活用が難しい地域でございます。

区としましては、現在、内閣府が進めている国全体の総合防災情報システムであるSOBO-Webにて、動画及び画像等の様々な情報を関連機関と共有・活用していく方針です。

最後に、即効性のある「身近な防災強化策」の導入方針についてです。

区としましては、災害対策基本法の理念に基づき、自助こそが最も重要で実効性のある災害対策と考えております。

そのため、千代田区防災フェスタや避難所防災訓練、区のホームページなどを通じて、災害対策を自分事として捉えていただく取組を推進するなど、一層の周知に努めてまいります。

議長／小林議員。

小林議員／自席より再質問いたします。

まずは基金ですけれど、基金の実質資産化（土地等）を含む戦略的な方針です。

土地取得方針及び資産活用戦略をどのように構築するのかということについては、ちょっとお答えがないのでお願いします。

あと、もう一つがDXですけれども、2000時間削減されたと。

その削減効果を定員管理や組織最適化にどう反映させたのかということところが問題なので、それが答えられないといけないと思います。

具体的な数値、管理指標を持っているのか。

この2000時間をどうしていくのか。

もし持っていないなら持って、それをどうするのかをお答えいただきたいと思います。

あと、ちよくるですけれど、ちよくるの僕はあれを言ったんじゃないじゃなくて、民間事業者のことについて聞きました。

モビリティの実証実験をやっているはずですから、それはどうしたのかということなんです。

民間事業者による電動キックボードやシェアサイクルが急激に増えておりますけれども、これは千代田区が民間モビリティ業者との実証実験を終えて、そのときの実質的な目的は何だったのか、評価指標は何なのか、ちよくるはやっているでしょ。

これもやっているはずなので。

特に、民間のキックボードが急激に増えていて、千代田区もこれは実証実験をやっているのので、この辺の客観性と透明性を明らかにすべきだという質問でございますので、そちらも併せて答えていただきたいと思います。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／小林議員の再質問にお答えします。

民間のポートは増設されているのに、区のポートは増設が拡充していないのではないかといいところなんです。

区が率先しているのはシェアサイクルなので、それは適正配置ということで考慮して設置

しております。

先ほど御答弁したとおりです。

電動キックボードに関しては、区が誘導しているという事実は今ありませんので、そこら辺は把握していないといったところです。

当然ながら、適正配置に関してのものではないので、ポート数の比較についても我々が今判断しているというものではございませんので、御理解いただければと思います。

議長／財産管理担当部長。

財産管理担当部長／小林議員の土地取得方針及び資産活用戦略に関する再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、用地は行政目的に応じて取得することが基本となるため、喫緊の施設需要や今後の社会状況の変化等に伴い、必要となる具体的な行政需要に応じていく観点から取得を検討していくこととしております。

その上で、戦略としましては、計画的な土地取得、土地活用を考え、中長期的な財政見通しに反映させていくこととしております。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／生成A I など、D X の活用により人員削減のほうをどういった形で振り分けて定員管理してくのかという再質問にお答えいたします。

今回、先ほども答弁しましたとおり、毎年度各部から複数年度にわたる人員要求を受けております。

その内容は、新規事業の見通しも含めて人員要求を受けております。

その上で、財政課、デジタル政策課、企画課を中心に連携を図りながら政策経営部の中で議論し、査定を進めているところでございます。

こうした2000時間という数字を具体的にどういう形で割り振れたかという形はなかなかお示しできませんけれども、新規事業を含めて、その人員を適切に配置しているという形で考えております。

以上です。

議長／議事の都合により休憩します。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

千代田区議会自由民主党議員団を代表して、14番白川司議員。

白川議員／千代田区議会自民党議員団の一員として、代表質問を行います。

まず、千代田区における外国人問題、とりわけ民泊・治安・教育への対応について伺います。

現在、外国人問題が日本社会全体の問題として浮かび上がっています。

政府も、在留資格制度の見直しや受入体制の整備など、外国人問題への対応を急ピッチで進めています。

外国人問題と一口に言っても、その内容は極めて多岐にわたります。

労働、医療、福祉、治安、教育、地域コミュニティなど、論点は幅広く、自治体として対応するには、まず、問題を丁寧に整理し、優先順位をつけることが不可欠です。

千代田区においても、今後、訪日外国人、移住外国人の双方が増えていくことが見込まれ、区政として体系的な対応が求められる段階に入っていくと考えます。

私が区民の方々に取材を重ねる中で特に関心が高かったのは、外国人をめぐるマナー問題、そして、それと密接に結びついた民泊の問題でした。

民泊をめぐるトラブルには、深夜の騒音、ごみ出しや分別の不徹底、共用部の無断使用やその他のルール違反、見知らぬ人の出入りによる不安といった、生活に直結する問題が数多く含まれています。

これらは必ずしも外国人に限った問題ではありませんが、実際は、短期滞在の外国人観光客が関与するケースが多いというのが区民の実感です。

その意味で、民泊は外国人問題の中で、最も生活実感と結びついた分野だといえます。

民泊問題を整理すると、その本質は、単なるモラルの欠如というよりも、文化的な違いからローカルルールが十分に伝わっていないことにあるようです。

日本のマンションや地域社会(?)では、静かに暮らす、共用部を大切に使う、ごみは決められた方法で出すといったルールが、法律や条例ではなく、暗黙の了解として運用されてきました。

しかし、「ルールとして明文化されていないことは、守らなくてもよい」という文化で育った人にとって、こうした暗黙のルールが守られないのは、ある意味当然だといえます。

実際、あるマンションで取材したところ、特定の外国人世帯、具体的には中国人家庭の生活マナーが非常に悪く、周囲が困っているという声がありました。

ところが、そのマンションでは、日本語のみの貼り紙が掲示されているだけで、実効性がほとんどなかったとのことでした。

このような場合、暗黙のルールに頼ることがかなり難しくなっています。

重要なマナーについては明文化し、多言語で示すという発想が必要になっていると感じます。

例えば、マンション管理組合などから区に相談があった場合に限り、中国語や英語などで作

成した注意喚起の掲示物に「千代田区役所」の署名をつけて提供するといった対応が必要ではないかと考えます。

こうした対応は、区の権威を背景に、一定の実効性を持たせることが期待できます。

もちろん、全てのマンションに区が個別対応することは、職員の負担を考えれば現実的ではありません。

あくまで、要請があった場合に限定した支援とすることで、行政の関与としても妥当性が保たれます。

これは民泊問題に限らず、外国人をめぐる生活マナー全般に応用可能な考え方です。

次に、治安の問題についてです。

外国人問題が語られる場合、治安悪化への懸念が強調されがちですが、千代田区において重要なのは、統計上の犯罪件数以上に、区民が感じる不安への対応だと考えます。

例えば、見知らぬ外国人が頻繁に出入りする、誰が住んでいるのか分からない、何かあったときに言葉が通じない、こういった状況が積み重なることで、「治安が悪くなった」という印象が形成されます。

民泊問題は、まさにこの「不安の蓄積」と直結しています。

その意味で、民泊対策を適切に行うことは、治安対策の一環でもあります。

ただし、担当部署は民泊問題について、制度整備を伴う高度な対応策を進めておられるようですので、その効果を見て考えるべきでしょう。

行政には、区民の関心が高い民泊問題について、対応とともに、不安解消のための発信にも力を入れていただきたいと考えます。

さらに、長期的に見て重要なのが教育の問題です。

今後、移住外国人が増えれば、千代田区の学校現場でも、日本語指導、多文化共生、保護者対応といった課題が増えていくことは避けられません。

ここでも重要なのは、「全てを学校現場に押しつけない」ことです。

教育現場が疲弊すれば、区全体の教育の質が低下しかねません。

外国人児童・生徒への支援は必要ですが、それと同時に、日本人児童・生徒や保護者が不利益を被らないように、行政として明確な整理と支援体制を構築する必要があります。

以上のように、民泊、マナー、治安、教育といった問題は、個別に見えて、実は相互に深く関係しています。

これらについては、どこに相談すればいいか分からない、部署が分かれていますら回しになるといった状態のままにしておくことは、区民の不満を高めるだけです。

外国人問題が今後さらに多様化・複雑化していくことを考えれば、まずは身近な生活問題を入り口として、相談をワンストップで受け止め、関係部署につなぐ体制を整えるべき時期に来ていると考えます。

そこで伺います。

千代田区における外国人問題について、民泊や生活マナーを起点に、治安や教育までを含め

て整理し、区民やマンション管理組合などからの相談にワンストップで対応できる体制を構築するお考えはおありでしょうか。

区民の不安を未然に抑え、地域の秩序と共生を両立するための区長の所見をお聞かせください。

次に、納税者のための区政の在り方に移ります。

樋口区長は就任以来、少子化を緩和することを目的として、質の高い子育て政策を次々と実現してこられました。

保育環境の整備、教育の質の向上、さらには、教育費負担の重くなる中学生・高校生を抱える世代への支援の充実など、その取組は全国的に見ても先進的であり、0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援として高く評価しております。

実際、多くの自治体が財源や制度設計の難しさから十分な対応ができていない中で、千代田区が先行的に取り組んできた意義は小さくありません。

子育て世代にとって「千代田区で子供を育てたい」と思える環境づくりを進めてきたことは、区政の大きな成果の一つであります。

ただし、1つ懸念があります。

私は令和7年6月24日、令和7年第2回定例会の代表質問において、少子化の根本原因について、より構造的な問題提起を行いました。

それは、少子化の最大の原因は「結婚した夫婦が子供を産まなくなったこと」ではなく、そもそも結婚する若者そのものが減っている点にあるという点です。

この点については、国の統計や民間調査を見ても明らかです。

結婚した人と未婚の人の年収を比較すると、既婚者の年収が明らかに高いという傾向が一貫して示されています。

つまり、少子化の背景には、価値観の変化だけではなく、若者の経済的基盤の弱さ、すなわち賃金の低さという現実的な問題が横たわっています。

若者の賃金が低いから結婚できない、結婚できないから子供を持ってない、この流れこそが現在の少子化を生み出している根本構造だと考えます。

もちろん、東京23区の一つである千代田区が、自治体単独で若者の年収を引き上げることは、現実的に見て極めて困難です。

雇用政策や賃金水準は、国全体の経済構造や産業政策に大きく左右されます。

しかし、だからといって自治体にできることが何もないわけではありません。

樋口区長がこれまで、全国に先駆けて少子化対策に取り組んできた実績を踏まえるならば、今後は区政の軸足を、より一層「納税者のための区政」へと広げていくべき段階に来ているのではないのでしょうか。

特に注目すべきは、独身の納税者や若い勤労世帯(?)です。

これらの層は、将来の結婚や出産を担う可能性がある一方で、現時点では子育て支援の直接的な受益者になりにくく、「支える側」に回りがちです。

この層に対する配慮が弱まれば、「納税しても見返りが感じられない」という意識が強まり、自治体への信頼や帰属意識を損なうおそれもあります。

実際、他自治体では、若年単身者向け住宅政策、リスクリング支援、地域コミュニティ参加へのインセンティブ付与などを通じて、「今は独身でも、この自治体に住み続ける価値がある」と感じてもらう施策を模索する動きも見られます。

これらは直接的な少子化対策ではないものの、若者の生活の安定や将来設計を支えることで、結果的に結婚・出産の土壌を整える取組だといえます。

一般に議論されがちな、「子供1人当たり何千万円を支給する」といった極端な政策は、即効性はあるかもしれませんが、特に財政面では持続性に疑問が残ります。

少子化は、日本という国の体力を徐々にむしばんでいく慢性病のようなものです。

切開手術のように一気に患部を取り除く治療ではなく、温熱療法のように体質そのものを改善し、時間をかけて回復させていく政策を進めるべきです。

その意味で、納税者、とりわけ若い世代の納税者を大切にする区政は、少子化対策の「遠回りに見えるが、最も確実な道」だと考えます。

納税者を優遇する区政は、区の財務体質を強化し、自治体としての体力を高めることにもつながります。

そして、その財政的な余力こそが、将来に子育て政策や福祉施策、弱者救済策をより盤石な形で支える基盤となります。

そして、究極的に少子化を緩和していくはずです。

千代田区は、財政力、立地、人的資源のいずれにおいても、日本の自治体の中では特別な位置にあります。

だからこそ「納税者のための区政」を打ち出し、日本全体にとってのモデルケースとなる意義は極めて大きいと考えます。

そこでお伺いします。

区長がこれまで進めてこられた子育て・教育支援を基盤としつつ、今後は「納税者のための区政」という視点をより強化し、とりわけ独身の納税者や若い勤労世代への配慮を高めることで、将来の結婚や出産につながる環境を整えていくお考えはおありでしょうか。

千代田区を持続可能な自治体とするための区長の御所見をお聞かせください。

最後に、行政組織における暗黙知の断絶と、千代田区役所の組織力強化について質問いたします。

これは以前、予算委員会などで質問したことがあるのですが、今回は体系的・包括的に御提示いたします。

論壇においては、しばしば世代論が闘わされることがあります。

例えば、団塊世代、バブル世代、ロスジェネ世代、Z世代など、日本社会では世代ごとの特徴を象徴した名前がつけられて語られることがあります。

こうした世代構成の変化は、民間企業だけでなく、行政組織にも確実に影響を及ぼしていま

す。

経営コンサルタントの神田昌典氏は、2000年代初頭、日本企業が就職氷河期世代の断絶によって組織内部のノウハウが継承されず、長期的な崩壊過程に入ると指摘しました。

この指摘は、単なる企業論にとどまらず、「組織はどのように知を継承するのか」という、より普遍的な問題を提起するものです。

実際、日本社会では、団塊世代の大量退職と中堅層の空洞化によって、現場を熟知した人材が急速に失われてきました。

その結果、「誰が判断の背景を理解しているのか」、「なぜその手順が必要なのか」が分からないまま、業務が形式的に引き継がれるケースが増えています。

かつてJR北海道で発覚した一連の点検不備問題は、その典型例でした。

当時、JR北海道では、業務の中核を担うべき50代の職員が圧倒的に不足して、上の世代から若い世代へのノウハウが伝達されず、多くのミスが重なり、事故に発展する事例が散見されました。

ベテラン職員が持っていた音や振動といった微細な変化から異常を察知するという暗黙知が、特定世代の欠落によって若手に継承されず、安全管理そのものが形骸化されました。

ここで重要なのは、このときに失われたのが単なる技術ではなく、「判断の勘所」、「一拍置く慎重さ」、「現場への責任感」といった組織文化そのものであった点です。

この問題は、民間企業だけでなく、行政組織においても基本的には同じです。

行政の仕事もまた、マニュアルや規程だけでは対応できない場面が多く、住民対応、危機管理、部局間調整などは、経験に裏打ちされた判断力が不可欠です。

しかし、世代構成に穴が空いた組織では、業務は形式知だけが残り、なぜそのやり方が必要かという背景が語られなくなります。

結果として、前例の踏襲は続いているにもかかわらず、そこで最も重要である暗黙知を含むノウハウが失われて、組織は明文化されたルールのみを守り硬直化していきます。

また、失敗やいわゆるヒヤリ・ハットを共有できる心理的安全性、知を伝える人が正統に評価される制度設計も不可欠な条件となっています。

こうした課題に対し、神田氏は、「知の編集工学」、すなわち経験を翻訳し、共有可能な形に再構築することの重要性を説いてきました。

近年では、トヨタ自動車やコマツ、ANAなどがAIやデジタル技術を活用しつつも、人間中心の知識循環を構築し、暗黙知の継承に成功しています。

ここで注目すべきは、ITそのものではなく、熟練者がITに教え、ITを介して次世代が学ぶという循環構造がつけられている点です。

行政組織においても、経験を語る文化、知を共有する人が報われる仕組み、デジタルを人の代替ではなく翻訳者として使う発想などを整えなければ、暗黙知の断絶は避けられません。

千代田区役所は、高い倍率の採用試験を勝ち抜き、高度な専門性と長年の蓄積を持つ職員に

よって支えられてきました。

その一方で、世代交代が進む中で、その経験がどこまで組織として共有・循環されているかは、改めて検証する必要があります。

世代のばらつきがある以上、私は「うまくいっていない」という前提で進めたほうがいいだろうと考えます。

行政サービスの質、危機対応能力、組織の持続性を高め、職場環境を向上させるために、暗黙知を個人にとどめず、組織全体の共有財として再生産する仕組みづくりが求められています。

千代田区役所では、採用時期の偏りなどを背景に職員の年齢構成にばらつきが生じており、その結果、世代間で業務経験や判断ノウハウが十分に引き継がれないという、ノウハウ継承の不健全さが生じているのではないかと懸念しています。

とりわけ、中堅層が薄いことによりベテラン職員の経験が体系的に整理されないまま個人にとどまり、若手職員が背景や判断基準を理解しないまま業務を引き継ぐ状況が生まれているのではないのでしょうか。

このような状況では、人事評価制度において「知を伝える行為」が十分に評価されていないこと、OJTや人材育成が個々の職場や担当者に依存していること、さらにDXや業務標準化が手順の形式化にとどまり、判断の背景や経験知の共有にまで踏み込めていないこととも深く関係していると考えます。

そこで伺います。

区長は、区役所における職員の年齢構成のばらつきと、それに伴うノウハウ継承の課題をどのように認識しておられるのでしょうか。

人事評価制度、OJT・人事（？）育成、DX・業務標準化を相互に連動させながら、経験や知見が世代を超えて循環する持続可能な組織体制をどのように構築していくお考えでしょうか。

以上、外国人問題、納税者のための区政、職員間のノウハウ継承問題の3つに対して、区長、教育長並びに関係理事者の明確な答弁を求め、千代田区議会自由民主党議員団の代表質問を終わります。

よろしく願いいたします。

議長／区長。

区長／白川議員の若年層支援に関する御質問にお答えします。

本区の若年・ミドル世代の人口は全国平均と比べても高い水準にあり、区の将来を支える中核的な世代として、大きな役割を担っていると認識しています。

これまで、この世代の単身層は、地域コミュニティとの関わりが希薄であると考えられてきましたが、区の調査により、過半数の方が「地域との関係を強めたい」という意向をお持ち

ちであることが見えてきました。

一方、とりわけ若年・ミドル世代の単身者は、子育て世代と比較し、行政サービスの受益者となる機会が少なかったということは議員御指摘のとおりだと思います。

そのため、こうした状況を踏まえ、千代田区は、若年層・ミドル世代に重点を置いた新たな施策を展開してまいります。

今後は、若年層やミドル世代の区民の方々が千代田区での暮らしに価値や魅力を感じ、将来も住み続けたいと思っていただけるような、仕事、住まい、自己実現、交流など様々なニーズを丁寧に把握しながら施策を検討してまいります。

これにより区に対する愛着心の向上を図るとともに、結婚や出産など、将来的な選択肢を柔軟に検討できるような居住環境の整備にも取り組んでまいります。

詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／白川議員の教育現場における外国人問題に関する御質問にお答えいたします。

学校において、外国籍の児童・生徒や保護者への対応に苦慮する事案が発生した場合は、直ちに教育委員会へ報告するよう、各学校へ周知を図っております。

事案の内容によっては、学校問題対策専門員や指導主事が直接対応するとともに、支援員などの必要な人員の投入や、スクールロイヤーへ相談しながらの対応など、学校だけに負担を強いることのないよう体制を整備しております。

議員御指摘のとおり、教育現場が疲弊すれば教育の質が低下しかねないため、学校の状況を適切に把握し、ニーズに応じた支援体制の強化・拡充を図ってまいります。

議長／地域保健担当部長。

地域保健担当部長／白川議員の外国人問題に関する御質問のうち、民泊対策に関する御質問についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、区では民泊対策において、区民が安全で安心して暮らすことのできる生活環境を確保することを目的に、実効性のある対策として、今定例会において条例改正を提案させていただいたところです。

民泊に関する区民の不安解消に向けては、宿泊者に対して、細やかな地域ルールやマナーについて分かりやすく情報発信し、理解いただくことが重要であることは、御指摘のとおりです。

現在、区では、宿泊者に向けた多言語による掲示物の作成を進めているところですが、区名を入れた形で作成して事業者に配付し、周知に活用していただけるようにいたします。

引き続き、事業者に対する施設の適正運営の指導を通じて、宿泊者への地域ルールやマナーの周知を図り、区民の不安解消に努めてまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／白川議員の若年層支援に関するご質問に、区長答弁を補足してお答えします。

本区の若年・ミドル世代が、同世代とのゆるやかな交流を通じて楽しく暮らすことは、地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、結婚を含めた将来のライフステージの選択に一定の好影響をもたらすものと考えております。

具体的な施策として、地域情報に気軽に触れることのできる地域交流型アプリの導入により若年・ミドル世代同士の自然な交流を促すとともに、地方への短期滞在型プログラムを通じて若年・ミドル世代同士の新たなコミュニティ化を図ってまいります。

次に、結婚の観点ですが、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、若者が結婚しにくい理由として最も多いのが、「適当な相手に巡り会わない」というものでした。

経済学的な視点では、東京都は多様な単身者が集まりやすく、出会いの場としてマッチング機能を果たしており、また、有配偶出生率は全国平均を上回っているという実態もございます。

こうした知見も踏まえ、単身者を対象とした施策として、東京都が運営し、信頼性も高いAIマッチングシステム「TOKYO縁結び」の登録料に対する助成を実施し、結婚を望む区民の婚活を後押ししてまいります。

次に、外国人問題に関する御質問のうち、マンション生活に関するトラブルへの相談対応等についてお答えいたします。

外国人問題に限らず、マンションに関する御相談につきましては、公益財団法人まちみらい千代田が幅広く受け付けております。

加えて、騒音等の生活環境に係る御相談は、環境まちづくり部でも対応しております。

ただし、当事者間における私的な近隣問題に関しましては、財団や行政による個別の対応が困難であるという実態もございます。

しかしながら、御指摘のように、外国人居住者の増加に伴い、生活習慣やルールの理解不足によるトラブルが今後さらに増える可能性がございます。

そのため、問題を未然に防ぐための情報提供や注意喚起の取組の必要性も高まるものと認識しております。

今後は、多文化共生の観点やマンション管理適正化の観点も踏まえ、関係部署及びまちみらい千代田と連携しながら、ルール・マナーの分かりやすい周知の在り方や相談対応の充実等に向けて研究してまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／白川議員の外国人問題に関する御質問にお答えします。

区内の外国人人口が増加する中、本区においても、生活マナーの違いからトラブルに発展する事例など、実務的な課題が見受けられるようになりました。

これまで区では、各部署で個別に外国人住民への対応を行ってきましたが、区として総合的・体系的な施策を推進するため、本年1月から、学識経験者や弁護士、区民等からなる外部の検討委員会と庁内の検討委員会を開催しました。

多文化共生社会の実現に向けては、外国人住民においても、地域のルールを理解し、守ってもらうということが重要であるという認識の下、生活マナーを含めた議論を開始したところ です。

外国人住民の状況は地域により大きく異なることから、千代田区の特性を的確に把握し、実情にあった取組を進めることが必要であると考えております。

来年度は、区内18歳以上の全ての外国人約4000人と日本人約1000人、また、一部の区内事業者を対象としたアンケート調査を実施する予定でございます。

調査により、外国人住民の生活実態や日常生活の課題、また、日本人における外国人増加による生活への影響などを把握、分析してまいります。

そして、その調査結果を受け、庁内外の検討委員会で、ワンストップで対応できる相談体制の構築も含めた様々な取組についても検討してまいります。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／白川議員の持続可能な組織体制の構築に関する御質問のうち、DX・業務標準化及びノウハウの継承についてお答えいたします。

ベテラン職員の経験に基づく暗黙知は、組織にとって重要な財産であり、これを的確に継承していくことが不可欠です。

その手段としてのAIの有効性については、深く共感するところです。

区では現在、生成AIを単なる検索ツールとしてではなく、各業務に特化したAIを内製・活用する取組を進めています。

今年度は、施設経営課において、若手世代への知識の継承を目的として、ベテラン職員が経験したトラブルやその対応策などをデータとして蓄積したAIを作成し、東京都主催のコンテストで表彰されるなど、一定の成果を上げております。

今後、職員数の減少が見込まれる中においても、業務の標準化等と併せてデジタル活用を一体的に進め、知見が世代を超えて循環する仕組みを構築することで、持続可能な組織づくりと区民サービスの安定的向上に取り組んでまいります。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／白川議員の組織力強化に関する御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、過去に新規採用を抑制したことなどの影響により、20代、30代の職員が全体の6割を占めるなど、本区の年齢構成は大きく偏っています。

こうしたことから、職員が業務を通じて長年培ってきた知識や技術を次世代へ確実に継承することは、行政運営を安定的に維持し、区民サービスを継続して提供する上で、極めて重要と認識しております。

そのため、人材育成にあたっては、OJTを体系的に充実してまいります。

具体的には、新規採用、チューター及び所属長の管理職を対象に、OJTや後進育成の重要性に係る研修を実施するとともに、ベテラン職員や組織の垣根を超えた他部署の職員とのコミュニケーションの強化を図れるよう、職場のフリーアドレス化を進めてまいります。

こうした取組を通じて、実務の背景にある判断基準やリスク認識を共有する仕組みを構築してまいります。

また、人事評価につきましては、人材育成の取組に係長以上が目標として掲げることとしており、その取組の成果や結果が適切に評価される制度も導入しております。

今後も、後進育成への貢献を明確に評価項目として位置づけ、組織としての育成を後押しする文化を醸成してまいります。

このような施策を総合的に推進し、組織として知識やノウハウを確実に継承できる仕組みを強化することで、持続可能な行政運営を実現してまいります。

議長／次に、公明党議員団を代表して、6番米田かずや議員。

米田議員／令和8年区議会第1回定例会におきまして、公明党議員団を代表して質問させていただきます。

令和8年度当初予算案において、一般会計は916億円を超え、前年比21.6%増と過去最大規模となりました。

区は「今日の声を、明日のかたちにする予算」として、物価高騰対策をはじめ、子育て・福祉・安全安心・スマート化など、6つの重点テーマを掲げています。

こうした取組は区民生活を守る上で重要であります。

一方で、今後は教育・福祉施設の更新、防災対策、DX推進など、将来にわたり財政需要が確実に増大していくことが見込まれています。

詳細につきましては、今定例会で予定されている予算委員会において改めて確認させていただきたいと存じますが、本予算を区としてどのように位置づけ、単年度にとどまらず10年、20年先を見据えた持続可能な財政運営をどのように確保していくのか、区の基本姿勢をお聞かせください。

次に、基金運用について伺います。

昨年の本会議においても基金運用について質問いたしました。その後の取組状況も踏まえ、改めて確認と提案をさせていただきます。

区は基金運用の基本的な考え方として、公金運用基準に基づき、安全性と流動性を最優先としつつ、外部金融専門家と協議する公金運用検討委員会において調査・分析を行い、毎年、公金運用計画を策定していると同っております。

また、平成27年度から債券運用を開始し、令和6年度以降は大口預金の比率を増やすことで、運用益が金利低迷期の5倍となる約1億1000万円に増加したことは、一定の成果であると評価いたします。

一方で、インフレ下では資産の実質価値維持が困難となるなど、基金運用を取り巻く環境は大きく変化しております。

そこで5点伺います。

1点目に、運用方針の総括とインフレ対応について伺います。

インフレ局面において基金の実質価値を維持するため、今後の公金運用方針をどのように強化していくのか、成果と課題を踏まえて見解を伺います。

2点目に、SDGs債の位置づけと選定プロセスについて伺います。

発行体の健全性や社会的効果、リスク評価などをどのような基準で審査し、最終的に選定しているのか、分かりやすく御説明ください。

3点目に、公金運用の「見える化」について伺います。

公金運用計画及び運用実績について、区民に分かりやすい形で公表を進めるべきと考えますが、今後どのように情報提供を充実させていくのか伺います。

4点目に、基金の一括管理・運用の可能性について伺います。

各基金の特性を踏まえた現行の管理方法に対する区の認識と、一括管理・運用の可能性を含めた検討状況、今後の方針を伺います。

5点目に、運用益の区民還元について伺います。

今後、増加が見込まれる運用益について、具体的にどのような分野へ還元していく考えなのか、区の方針を伺います。

基金は、将来世代への備えであると同時に、今を支える区民サービスの源泉であります。

千代田区が全国の模範となるよう、透明性と説明責任の下、安全かつ効率的・戦略的な公金運用を進めるべきと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

次に、スマートな暮らしの実現について伺います。

区は令和9年度末までに、法令上制約等があるものを除き、全ての行政手続をオンライン化する方針を示しました。

また、デジタルポイント事業の開始など、区民参加を促す取組も盛り込まれています。

区民の(?)スマート化は、単なる効率化ではなく、区民の利便性向上と信頼確保につながるものでなければなりません。

そこで伺います。

高齢者やデジタルに不慣れな区民が取り残されないよう、どのような支援策を講じていくのか。

また、オンライン化の成果を区民が実感できる形でどのように効果検証を行うか、見解を伺います。

次に、介護人材確保について伺います。

介護現場では人手不足が深刻化する中、区は採用活動経費補助や人材紹介手数料補助を拡充し、最大70万円を補助するとしています。

また、見守り機器導入やケアプランデータ連携など、ICT活用による負担軽減策も盛り込まれました。

介護を支えるのは人であり、現場を守ることは区民の安心を守ることに直結します。

そこで伺います。

採用支援に加え、定着支援・処遇改善をどのように進めていくのか。

また、小規模事業所も含めて導入したデジタルツールが確実に活用されるよう、どのような支援体制を構築するのか。

介護を支える人材確保を区民の安心に直結する政策として、今後どのように強化していくのか伺います。

基金運用の透明性確保、スマート化による利便性向上、介護現場を支える人材確保、そして持続可能な財政運営を通じて、区民が将来にわたり安心して暮らし続けられる千代田区の実現こそ、本区の使命であると考えます。

次に、医療DXについて伺います。

国は「国・地方デジタル共通基盤」の基本方針において、医療・介護分野を含む準公共分野のデータ連携を進めるとともに、政策ダッシュボード等による可視化を通じて、行政の透明性を高めることを重要な柱としております。

医療・介護分野は、超高齢社会の進展により需要が増大する一方で、医療現場の人材不足も深刻化しており、デジタル技術を活用した業務負担の軽減とサービスの質の向上を両立させることが求められております。

千代田区におきましても、国民健康保険事業費は歳出ベースで約68億円に上がっており、医療費の構造を丁寧に把握（？）し、予防施策の充実につなげていくことが、今後ますます重要になると考えます。

しかしながら、現状では健診データとレセプトデータ、介護データ等の連携が十分とは言えず、疾病構造の分析や、保健指導の効果検証が限定的となっております。

また、健診結果の入力などに一定の事務負担が生じており、特定保健指導の対象抽出にも時間を要することで、支援開始までのタイムラグが課題となっております。

さらに、住民の皆様にとって、税金や保険料がどの施策に活用され、どのような成果につながっているのかを分かりやすく示すことは、行政への信頼と納得を得る上で大変重要であ

ります。

そこで3点伺います。

まず1点目として、国が進める公共サービスマッシュ等の仕組みも踏まえつつ、医師会や医療機関等と丁寧に意見交換を行いながら、健診データ・レセプトデータ・介護データ等を適切に連携・分析する基盤を整備し、疾病構造の把握や予防施策の効果検証につなげていくことについて、区としてどのようにお考えでしょうか。

2点目として、健診データの電子的連携や自動化により、医療現場及び区職員の事務負担を軽減し、特定保健指導等の迅速な支援につなげるため、まずはモデル事業も含め段階的に検討を進める考えはありますでしょうか。

3点目として、予防医療への投資が住民の健康増進や医療費の適正につながることを、政策ダッシュボード等を活用して可視化し、税金・保険料の使途と成果を分かりやすく示す仕組みを構築することについて、区としてのお考えを伺います。

医療DXと財政の可視化は、単なる効率化ではなく、住民一人一人の健康と安心を守り、誰一人取り残さない持続可能な社会保障を築くための重要な取組であります。

区として積極的に推進すべきと考えますが、区長の御所見を伺います。

次に、RSウイルス感染症対策について伺います。

区民の命と健康を守ることは、基礎自治体の最も重要な使命であります。

とりわけ、自ら予防行動を取ることが困難な乳幼児や高齢者を社会全体で守る体制を構築することは、千代田区政の責務であります。

近年、乳幼児の健康を脅かす(?)感染症として、RSウイルス感染症への警戒が一層高まっております。

RSウイルスは2歳までにほぼ全ての子供が感染するとされ、生後6か月未満の乳児では肺炎などにより重症化し、入院に至るケースも少なくありません。

国内では年間12万から14万人が診断され、その約4人に1人が入院を要すると推定されております。

しかしながら、現時点で有効な治療薬はなく、重症化を防ぐ予防策の充実こそが鍵であります。

こうした中、厚生労働省は抗体製剤を予防接種法上に位置づける方針を示し、法改正を目指すことになりました。

これは感染症対策の新たな段階であり、自治体の対応も問われる局面であります。

そこでまず伺います。

区として、RSウイルス感染症の乳幼児への影響をどのように認識し、今後の予防体制の整備をどのように進めていくお考えか、区の基本的な見解を伺います。

千代田区は妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を進めております。

新年度予算案においても、予防接種事業や子ども医療費助成事業などが計上されております。

4月からは母子免疫ワクチンが定期接種化され、対象妊婦は原則無料となります。  
これは前進であります。早産や高血圧などの理由で接種できない場合も想定されます。  
そこで伺います。  
母子免疫ワクチンの定期接種化を踏まえ、区として妊婦への周知及び相談支援体制をどのように強化していくのか。  
また、妊婦が接種できない場合に備え、出生児への抗体製剤投与を含めた予防体制の構築について、どのように検討していくのか伺います。  
さらに、高齢者対策についてであります。  
RSウイルスは乳幼児のみならず、高齢者にとっても重症化リスクが高い感染症であります。  
特に基礎疾患を有する方では肺炎などを引き起こし、入院や重篤化につながるものが指摘されております。  
私はこれまでも本区議会において、高齢者へのRSウイルスワクチン接種助成の必要性を提起してまいりました。  
現在、国では高齢者向けワクチンが承認され、東京都医師会からも公費助成を求める要望が出されております。  
さらに、既に高齢者への接種費用を助成する自治体も出始めており、自治体間での対応の差が生じつつあります。  
人生100年時代において、高齢者の健康寿命を延ばすことは区政の重要課題であります。  
そこで伺います。  
高齢者の重症化予防の観点から、RSウイルスワクチン接種への助成制度創設について、先進自治体として積極的に検討すべきと考えますが、区の見解を伺います。  
本定例会に提出されている新年度予算案は、「命と暮らしを守る」施策の充実を掲げております。  
乳幼児から高齢者まで、世代を超えて命を守る感染症対策を先手で講じることこそ、千代田区が先進自治体として果たす役割であります。  
区として、国の制度改正の動向を踏まえつつ、必要な予算措置も含め、RSウイルス感染症対策を総合的に推進していく決意があるか、区の見解を伺います。  
最後に、文化財保存活用計画について伺います。  
千代田区は「教育と文化の街」を宣言し、歴史と文化を未来へ継承することを区政の重要な柱として掲げております。  
また、第四次千代田区文化芸術プランの冒頭には、千代田区は、長い歴史に育まれた伝統が息づき、文化芸術に関わる多彩な人的・物的資源が集積するまちであり、これまで育んできた文化力と豊富な資源を生かし、心豊かなまちの実現を目指すことを明記されております。  
さらに、文化芸術基本法や文化財保護法の改正を踏まえ、未指定を含む文化財をまちづくりや観光、地域社会の総がかりによる継承へと生かしていく方向性も示されております。

すなわち、区として文化財行政は、教育・観光・まちづくりと連動する重要な戦略施策であると自ら位置づけているのであります。

その具体化が、現在策定中の文化財保存活用計画であると認識しております。

しかしながら、当該委員会は令和6年11月8日の開催以降、1年以上開かれておりません。本来、令和7年夏頃の完成を目指していた計画であります。

区が自ら掲げる文化芸術プランとの整合性の観点からも、この計画の停滞は看過できません。

区として、文化財行政を区政の重要施策として明確に位置づけているのか、その認識を伺います。

その上で、以下4点について伺います。

なぜ委員会が長期開催されていないのか。

計画策定が停滞している理由は何か。

現在の進捗状況はどこまで進んでいるのか。

今後の開催予定及び策定スケジュールをどのように立て直すのか。

「教育と文化の街」を掲げる千代田区として、文化財行政の根幹となる計画を停滞させないための明確な方針をお示してください。

次に、文化財保護調査員制度について伺います。

調査員は、文化財サインの点検や地域情報の収集など、文化財行政の現場を支える重要な存在です。

区内には指定文化財のみならず、地域に根差した未指定の文化財も数多く存在しており、日常的な目配りと調査体制は不可欠であります。

近年はDXの推進の下、文化財デジタルマップの作成にも取り組まれていると伺っております。

このマップは、区立小学校8校の児童、特に3・4年生を対象とした副教材としての活用を想定し、学区ごとの文化財を学ぶ教育的ツールとして整備されていると伺っております。

これは単なるDX施策ではなく、「教育と文化の街」を体現する次世代継承事業であります。

本事業は足掛け3年にわたり進められ、本年3月にはデモ版が完成予定と聞いておりますが、現時点で完成形が示されないまま、調査員の任期が3月末で終了し、再任用や新規募集も行われていない状況に、現場では大きな不安が広がっております。

現調査員からは、「未完のまま任期が終了してしまうのではないか」、「継続体制がなければ文化財行政が弱体化するのではないか」との声も寄せられております。

さらに、次年度以降の募集休止は、行政の継続性の観点から重大な懸念を生じさせております。

現在の10名体制が見直しにより減員されることになれば、現場力の低下は避けられません。

文化財を守り生かすには、計画だけでなく、それを担う人材体制が不可欠です。

そこで伺います。

現調査員制度の見直しの具体的内容は何か。

再募集及び体制継続はいつ頃を予定しているのか。

現行10名体制を維持する考えはあるのか。

デジタルマップ等の継続案件は誰が責任を持って完成させるのか。

デジタルマップの正式公開時期はいつか。

教育委員会との協議を経た学校現場での活用開始時期はいつ頃か。

保存活用計画と調査員制度をどのように連動させ、文化財行政を前進させるのか。

文化財を支える人材体制が途切れることのないよう、区の明確な考えを求めます。

文化財の保存と活用は、単なる保護施策ではなく、教育、観光、地域の誇りへとつながる重要な政策であります。

千代田区が掲げる「教育と文化の街」という理念の実現のためにも、計画の策定と人材体制の両面から着実に前進させることを強く求めます。

以上、公明党議員団を代表して質問させていただきました。

区長、教育長並びに関係理事者の前向きな答弁を期待し、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／米田議員の令和8年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

令和8年度予算は、世界的な経済構造の変化や、物価高騰の長期化など、区民生活を取り巻く環境が大きく変化する中、区民生活の安全安心を守り、将来への希望を確かなものにするために、必要な施策を着実に積み上げたものであります。

一方で、議員御指摘のとおり、今後、教育・福祉施設の更新、防災対策やDX推進など、将来にわたって継続的な財政需要が見込まれる状況にあると認識しています。

そのため、持続可能な財政運営を確保するに当たっては、各事業の効果や必要性を検証し、必要な分野については重点的に取り組みつつも、役割を終えた事業や効果が限られる事業については、より一層の見直しを進めてまいります。

また、公共施設については賃金や資材価格の動向なども踏まえながら、更新の優先度や規模を適切に見極め、将来にわたる財政負担が特定の時期に偏らないよう、計画的な対応に努めてまいります。

今後も、スマート化による利便性向上、介護現場を支える人材確保など、今の安心を守りつつ、将来の持続性を確かなものとする区政運営を軸に、区民に信頼される持続可能な財政運営を着実に進めてまいります。

詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／米田議員の介護人材確保と現場支援についての御質問にお答えいたします。まず、採用支援に加えた介護人材の定着支援・処遇改善についてでございます。

介護人材が、採用後も高いモチベーションを維持しつつ長く同じ職場で働き続けられることは、安定的かつ継続的な介護サービスの提供にとって大変重要でございます。

国におきましても、令和7年度補正予算による介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施に加え、令和8年度には介護報酬の臨時改定を、また、東京都におきましても、様々な支援策を予定していると伺っております。

したがいまして、今後、本区独自の取組のみならず、国や都の事業につきましても積極的な周知に努めてまいります。

次に、小規模事業所を含めたICT導入における支援についてでございます。

令和8年度予算において導入支援を行う予定としておりますケアプランデータ連携システムは、小規模事業所を含む介護事業所間において、これまで紙媒体で行われていたケアプランのやり取りを電子化するものであり、介護現場への導入が進むほど業務の効率化が期待できるものと考えております。

このため、今後、区内事業所との意見交換を行いながら、しっかりと本システムの導入を支援してまいります。

最後に、人材確保の強化についてでございます。

介護現場の人材確保を確実に推進するためには、国や東京都との施策の整合性を確保しつつ、中長期的かつ総合的な視点による検討が必要であると認識しております。

したがいまして、来年度予定しております千代田区高齢者プランの改定に当たり、「介護人材確保と職場環境改善」という項目を重点事項に位置づけ、さらなる介護人材の確保策について体系的に検討してまいります。

議長／地域保健担当部長。

地域保健担当部長／米田議員の医療DXに関する御質問のうち、まず、医療データ等を連携分析する基盤の整備に関する御質問にお答えいたします。

地域において適切に医療・介護サービスを提供するためには、医療DXの推進が不可欠であることは区も認識しているところであり、昨年12月、区内三師会との情報連絡会を開催し、改正医療法等に関する情報提供や、区の医療DX推進に向けた取組について率直な意見交換を行ったところです。

区では次年度、PMH(Public Medical Hub)や介護情報基盤への接続を進め、公費負担医療や地方単独医療費助成におけるマイナンバーを活用したオンライン資格確認や介護情報の共有化を行えるよう、DX推進に向けた体制整備を図ることとして

います。

また、区内医療機関との医療DXに係る情報共有の場を設けるとともに、医療機関における電子カルテ等の導入状況等を調査して、医療現場における運用面や体制面での課題整理を進めながら、情報連携を促進していくための方策を検討してまいります。

あわせて、自治体内の住民データを横断的に活用する公共サービスメッシュ基盤の活用についても検討を進め、行政内部事務の効率化とコスト削減に努めてまいります。

今後、デジタル技術を活用した疾病構造の分析や予防施策の効果検証につながるよう、全国医療情報プラットフォームとの連携を視野に入れながら、地域全体での医療DXの推進を図ってまいります。

次に、健診データの電子的連携や自動化に向けた、モデル事業の実施も含めた検討についてです。

御指摘のとおり、区民健診は現在、紙での運用であるため、区が結果を把握するまでに、おおむね1か月以上の時間がかかっており、健診結果の入力等の事務負担も発生しています。健診事務がデジタル化されれば、区もリアルタイムで結果を把握することができることから、特定保健指導等の御案内を迅速に行うことが可能となり、事務の効率化も期待できると考えています。

区が実施してきた区民歯科健診ペーパーレス実証実験においては、事務負担の軽減効果が期待された一方、主に個人情報管理の観点から、区単独では解決できない課題があったため、国が実施する自治体検診デジタル化先行実証事業に参加することとしたところです。

今後、特定健診、特定保健指導等のデジタル化に向けては、国の動きを注視し、医師会等と情報共有しながら、積極的に取組を進めてまいります。

次に、RSウイルス感染症に関する御質問にお答えいたします。

まず、RSウイルス感染症の乳幼児への影響についてです。

RSウイルス感染症は、生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ全ての乳幼児が一度は感染すると言われており、初回感染時や生後6か月までは重症化しやすいため、乳幼児の健康への影響は大きいと認識しています。

感染症予防としては、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策についての周知啓発とともに、令和8年4月から開始される母子免疫ワクチンの定期接種化に向け準備を進めているところです。

次に、妊婦への周知と相談体制についてです。

広報千代田やSNS、区ホームページ、予防接種アプリ等の活用による制度周知に加えて、妊娠届出時に母子健康手帳等と併せて予診票等を配付し、全ての妊婦へ周知してまいります。

なお、3月31日以前に妊娠届出済みの妊婦に対しては、個別に郵送いたします。

また、保健師等による個別相談体制も整えてまいります。

次に、妊婦が接種できない場合に備えた、出生児への抗体製剤投与を含めた予防体制につい

てです。

抗体製剤については、現在、国において定期接種化に向けた検討の前段階として、予防接種に用いる医薬品の一つとして扱う方向で検討を進めているところであり、その動向を注視してまいります。

次に、高齢者の重症化予防の観点からの、RSウイルスワクチン接種への助成制度についてです。

高齢者のRSウイルス感染症については、国において、発生動向や重症化の割合等についての情報収集を行っているところです。

ワクチン接種費用の助成については、国の動向を注視しながら研究してまいります。

最後に、予算措置も含めた総合的なRSウイルス感染症対策についてです。

RSウイルス感染症の予防には、ワクチン接種だけでなく、基本的な感染予防対策も重要です。

国の動向を踏まえ必要な予算措置を行うとともに、引き続き、区民への周知啓発も実施してまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／米田議員の文化財に関する御質問にお答えいたします。

まず、文化財保存活用計画についてですが、区は文化芸術基本条例及び文化芸術プランの重点目標に「保存し伝える」を掲げ、文化財行政を重要な施策と位置づけております。

その上で文化財の次世代への継承や情報発信などを目的に、文化財保存活用計画の策定も進めております。

今年度当初は夏頃の策定を目指しておりましたが、文化庁との協議や庁内調整、綿密な調査等などに時間を要し、委員会の開催に至っていない状況にあり、関係の皆様にお心配をおかけしております。

現状及び今後の予定ですが、令和8年2月に東京都や文化庁と相談し、令和8年度策定を目指して作業を進める方向となっております。

文化財保存活用計画の策定は区の文化財行政の中核的な支柱の一つと認識しておりますので、関係機関と円滑な調整を図り、計画的な事業の推進に努めてまいります。

次に、文化財保護調査員制度についてですが、本制度は、文化財の所在や保存状況の調査や普及啓発を図るために設置しており、委員の任期は2年となります。

調査員の皆様にはこれまで文化財サインの見回りやデジタルマップ作成などの事業に関わっていただき、文化財行政の普及啓発に御協力をいただいております。

一方、本区は江戸の中心地であったという地域特性から、区内外問わず関心を寄せる方が多く、区の文化財行政に関わりたいという意見が広く聞かれます。

このため、他自治体の事例を参考に、人数も含め、調査員制度の見直しを検討しております。

再募集については、例年の予定より遅れておりますが、令和8年度早々に実施したいと考えております。

次に、デジタルマップについてですが、本年度中に活動成果として取りまとめ、区民の皆さんへ周知を図るため、文化財ホームページへの掲載を予定しております。

また、学校での活用については、学習指導要領やカリキュラムとの兼ね合いもあることから、教育委員会と調整を図りたいと考えております。

次に、保存活用計画と調査員制度についてですが、どちらも文化財行政を推進する中で重要な要素と認識をしております。

区は様々な要素を組み合わせながら、文化財の保存と活用、地域の歴史文化への理解促進などに引き続き取り組んでまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／米田議員の財政運営と基金運用についての御質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

インフレ局面における基金運用についてですが、令和7年度より運用対象基金の拡張とともに運用規模を拡大しており、運用益の増加が見込まれております。

現在は金利上昇局面でもあり、公金運用においてはこの機会を捉え、安全性・確実性を最優先としつつ、債券や大口貯金の運用割合を高めることで、安定的な運用益の確保に努め、基金の実質的な価値の維持・向上に努めてまいります。

SDGs債につきましては、上位の信用格付けを取得していることを前提に、環境、福祉、インフラ整備など社会的意義の高い事業に活用されるものを対象としております。

これらの債券は公金運用検討委員会において、起債状況、利率の平均化などの観点を踏まえ、購入額を分散させながら、適宜選定を行っております。

また、区民の財産である基金の運用状況を分かりやすく示すことは、透明性の確保という観点からも重要であると認識しており、運用の考え方と併せて、実績も公表できるよう準備を進めているところです。

基金の一括運用は効率性の向上が期待される一方、資金管理の複雑化や元本の毀損リスクなどの課題も懸念されます。

基金ごとの管理・運用を基本としつつ、今後の運用環境等を踏まえ、より効果的な運用手法について検討を継続してまいります。

最後に、運用により得られる運用益についてですが、当該基金に積み立て、子育て・教育、福祉、災害対策など、区民生活の質の向上に資する施策を中心に活用し、区民サービスへ還元していくことが重要であると認識しております。

とりわけ、将来世代への負担軽減や、持続可能な区民サービスの維持・向上につながる分野への活用を重視してまいります。

今後も、基金の適正な管理と安全性を確保した効率的な運用に努めながら、財政の健全性を維持しつつ、得られた運用益を区民生活の向上につなげてまいります。

次に、医療DXの御質問のうち、財政の可視化についてお答えいたします。

予防医療に係る施策については、健診や保健指導等の取組状況や医療費の動向とあわせて、税金や保険料の規模、事業内容との関係を整理し、財政の観点から分かりやすく示していくことが重要であると考えております。

財政情報を単に数値として示すのではなく、どのような目的の下で財源が投入され、その結果としてどのような変化や成果が生じているのかを一体的に示すことが、区民理解の促進につながるものと考えております。

現在、財政の可視化について研究を進めているところですが、関係部署とも連携し、より分かりやすい行政情報の発信に向けて検討を進めてまいります。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／米田議員のスマート化の推進に関する御質問にお答えいたします。

初めに、デジタルに不慣れな区民への支援策ですが、様々なサービスがデジタル的手法で提供される中、デジタルに不慣れな方への支援は極めて重要です。

区では、スマートフォンについて常設の相談窓口を設けるとともに、定期的に講習会等を実施しています。

今年度は、4週にわたって1つのテーマを追求するステップアップ講習会、健康増進やコミュニティづくりも兼ねたデジタルスタンプラリーなど、新たな取組による一層の支援を図ったところです。

引き続き、来年度も、情報リテラシー講座など内容を充実させ、より多くの方々が適切にデジタルの恩恵を受けられるよう支援してまいります。

また、昨年11月に開始した高齢者スマートフォン購入費等助成事業も継続し、デジタルに触れる機会の確保にも努めてまいります。

次に、行政手続のオンライン化の効果検証についてですが、例えばアカウント登録者数や開庁時間外の申請件数の推移から、区民の利便性の向上度合いを分析することが考えられます。

また、来年度以降、本格導入するオンライン決済の件数、金額なども分析指標になり得ます。世論調査の結果によれば、行政サービスのオンライン化に関する満足度は、昨年度と比べて大きく向上しているところですが、手続のオンライン化に関してもどのような指標で効果の測定・公表を行うことが区民に対する説明責任を果たす上で最適であるか、引き続き検討を深めてまいります。

議長／以上で各会派の代表質問を終わります。

議事の都合により休憩します。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、一般質問に入ります。

通告順に質問をお願いします。

初めに、15番永田壮一議員。

永田議員／令和8年第1回定例会に当たり一般質問をいたします。

初めに、外国人問題について伺います。

外国人問題は国民の関心が高く、総選挙での争点の一つになりました。

区内の外国人人口は、令和7年8月1日現在4245人で、総人口に占める割合は6%、東京都全体の5.4%と比較すると平均程度ですが、増加率は23区内で中央、文京に続く高い数値です。

国籍別では、中国人住民が令和7年4月1日現在で2305人と6割を占めていて、この10年で中国人のみ倍増しているのが本区の特徴です。

ちなみに、23区で外国人比率が一番高い新宿区は14%、留学や就労目的の若年層が多く、はたちのつどい対象者の半数が外国人であったことが話題になりました。

新大久保界限など、以前から外国人が多い新宿区は、本区とは状況が違いますが、参考になる情報がないか調べてみました。

新宿区の令和5年度多文化共生実態調査では、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合う、「多文化共生のまち」の実現を目指すこと、日本人と外国人の暮らしの中の課題や交流の現状などを把握し、今後の多文化共生施策の検討・推進のための基礎資料を得ることを目的としたとあります。

アンケート対象は外国人5000人、日本人2000人、回収率は30%程度ですが、信頼性の高い統計と言えます。

外国人の意見は、8割が定住志向、生活の困りごとが言葉が4割、続いて、友人・知人が少ない、経済的困窮、公的機関の手続、住居の確保が挙げられています。

差別や偏見について、半数は感じていない。

トラブルは、特にないが6割、ごみ出し、騒音がそれぞれ2割程度。

生活していく上で大切なことは、「生活習慣の相互理解」、「文化の違いを知る」、「ことば」と半数近くが答えています。

就業形態は、4割が正社員、2割がパート・アルバイトで、正社員が想像していたより多く、定住志向であると思われます。

日本人の意見は、近所に外国人が生活していることを好ましいが4割、どちらともいえない

が5割、1割が好ましくない。

外国人との交流については、付き合いがないが半数、挨拶程度が3割。

外国人と生活していく上で大切なことは、相互理解が6割。

外国人とのトラブル経験は4割で、ごみ出し、騒音が多数でした。

偏見・差別については、あるが半数、住居の確保、近所付き合い、東南アジア系は貧しいというイメージがあるが、あからさまな人種差別はあまりないというものでした。

多文化共生社会という言葉の認知度は、日本人でも半数が知らないとの回答で、外国人施策を多文化共生と表現するのは的確とは言えないかもしれません。

日本人の意見として、移民を入れて成功した事例を私は知らない。

多文化共生とか聞こえがよさそうな言葉を使っているが、日本文化、慣習が理解できないならば日本に居なくていい。

そもそもイスラムに多文化を認める寛容さはない。

日本人と外国人が共に同じ地域で暮らすには、両者の努力なしには円滑にはいかない。

例えばごみ出しのルールを厳守・周知を行う。

近所のごみ問題では、外国人がルールを守らない、または知らないのか、実害がある方もいて、毎日のごみの分別をしてくれている。

「だから外国人は困る」というような雰囲気もある。

また、騒音問題も同じである。

多文化共生を押しつけられるのは不本意。

不法滞在やトラブルを起こした人、外国人なのに生活保護を受給している人は強制送還してほしいといった外国人に対する厳しい意見が一定数ありました。

一方で、多文化共生も大切だと思うが、日本人同士も地域での交流が少ない。

人種、国籍にかかわらず付き合っていきたいというように、外国人問題から地域コミュニティーの衰退、希薄化という普遍的な課題が浮き彫りになっています。

外国人の意見は、社会保険料が高すぎる、住居の確保が難しい、気軽に話しかけてほしい、祭りや盆踊りに参加してみたい、多文化共生より日本のよさ・日本の文化を教えてほしい、外国人へのコンプレックスはやめてほしい、何か問題があると外国人だからと言われたくない、日本の文化に外国人が合わせることは大切だと思うというように、ごみ出しや騒音の問題はあるものの、多くは日本の地域社会に順応しようとする姿勢であることが、新宿区の調査から分かりました。

本区の外国人住民増加は新宿区とは違い、留学や経済的理由ではなく、よりよい生活環境を求め移住してくる中国人の富裕層中心という傾向があります。

家族での教育移住が多い、人気の公立学校が集中する都心部では、賃貸も含め物件数が追いつかず、高騰が続いています。

現在の日本の法制度では、外国人の在留資格、永住者ビザが簡単に取得可能で、インフラ、治安といった生活環境が良好、円安傾向という、定住コストが安い日本移住は人気があって

当然です。

中国人富裕層の多くは日本での投資を前提とした経営管理ビザで移住してくるのですが、一部のペーパーカンパニー、名義貸し等、違法状態が放置されています。

昨年より資本要件、日本語能力等、条件を厳格化していますが、まだ不十分です。

中国資本による不動産投資、転売でマンション価格の高騰、違法民泊が増えている要因にもなっています。

これを放置すれば、日本人の生活のための住居確保が困難なばかりか、空洞化により地域コミュニティの衰退が進む懸念もあります。

留学や就労目的で外国人が増加している新宿区のほうが、活気があってよほど健全です。

先人から引き継いだ、世界に誇る日本の繁栄、生活環境を安上がりに得ようと、中国から気軽に移住して、いいとこ取りされるのは疑問を感じます。

特に中国共産党による我が国への挑発的な態度は、多数の一般国民の感情とは必ずしも直結してはいないようですが、台湾有事問題からさらに激化しており、冷静な外交努力だけでは解決は難しいでしょう。

先週末までは春節でしたが、中国人観光客減少でオーバーツーリズムが解消され、多くの分野で脱中国依存が加速しているのは長期的にはよい傾向です。

それでも、海外と比べ日本の規制は甘く、中国経済の悪化や習近平体制への不満から、効率のよい投資先として日本が選択されている状況は続くでしょう。

今後は、外国資本による不動産取得の制限、移住の総量規制と同時に、一定数受け入れるにしても我が国の利益を優先すべきです。

アメリカでは、永住権を日本円で1億5000万円で売るというトランプゴールドカードという制度も始まっています。

本区の来年度予算案で、多文化共生推進プランが示されています。

多文化共生は大切でも、外国人施策は理念的なプランをつくるだけでは意味がなく、本区独自の実態を踏まえた現実的な内容にする必要があります。

本区の場合は、ごみ捨て、騒音といった単純なものではなく、中国資本による不動産価格の高騰で区内の住宅確保が困難になり、千代田区を離れる方が増えているという問題があるのです。

いくら多文化共生を主張して政府が規制を強化しても、解決できないレベルにあると認識する必要があるでしょう。

以上を踏まえ、質問します。

本区の外国人問題は、中国資本による不動産投資による住宅価格の高騰で、区民が住居を確保できず、区外に転居せざるを得ないという深刻なものです。

もはや、不動産協会への転売、複数購入防止の要請だけでは解決できるものではなく、国の規制強化を待つしかありません。

来年度に多文化共生プランを作成するとのことですが、本区の実態を反映できるものでしょ

うか。

外国人の子供であっても、公立学校へ就学を希望する場合は、日本人児童生徒と同様に無償で受け入れ、同一の教育を受ける機会を保障しています。

区から外国人の児童生徒について、特に問題はないとの説明がありましたが、保護者や学校関係者に直接聞くと、文化・習慣の違い、意思疎通の問題がほとんどの学校で起きていて、放置しておけば、より深刻になっていくだけです。

実態を踏まえた対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

昨年10月に経営管理ビザの資本金要件が500万円から3000万円に引き上げられるなど、厳格化がされ、駆け込み申請の増加が懸念されました。

その影響で、本区では外国人住民は増えたのでしょうか。

5、外国人住民の在留資格が違法状態の場合、区民サービスの対象から外すため住民票から削除するとのことですが、居住を続けている場合、あるいは行方不明となるリスクは想定していないのでしょうか。

国との情報共有、連携もあまりないようですが、状況は変わっていないのか、このままで問題はないとの認識なのかお答えください。

6、外国人とのトラブルはごみ出し、騒音、ルールを守らないといったものですが、警察を呼んでも注意する程度で、解決には至りません。

外国人からの相談を含め、まちみらい千代田だけでなく、区で対応可能な窓口をつくれませんか。

続いて、退職自衛官の防災、情報活用での活動について伺います。

本区は首都機能が集中し、昼間人口が極めて多いことによる特有の脆弱性を抱えています。大規模災害や武力攻撃といった有事において、区民及び滞在者の安全を確保するには、現在の体制では不十分です。

災害対策危機管理課では、備蓄物資の管理や防災訓練、地域や学校との調整といった日常的な業務に追われ、人的にも余裕がないように感じます。

自衛隊は平時から、有事における即応体制を維持し、不完全な状況下での迅速な状況判断、情報収集、分析といったインテリジェンスの専門的知見を有した組織です。

地方自治体においては、現場主義の実践的な防災訓練、地域防災計画の改定や国民保護法の適切な運用、関係機関、警察、消防、自衛隊との円滑な組織横断的連携、指揮調整役、災害情報の精査、デマ拡散への対応が期待されます。

これは政府が進める国家情報戦略の方針にも合うものです。

また、海外の情報にも精通しているので、外国人対策にも能力が生かされることでしょう。

即戦力となる機器管理の専門知識と有事の組織運用の経験を持つ幹部自衛官を、区長直轄の補佐役として迎え入れることは、本区にとって最適な強靱施策と考えますが、いかがでしょうか。

以上、関係理事者の前向きな答弁を求め、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／永田議員の外国籍児童・生徒についての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、国が示す日本人と同一の教育を受ける機会を保障するという観点から、外国籍の児童・生徒の入学を受け入れておりますが、学校において、とりわけ日本語を母語としない場合には、文化、習慣の違いや意思疎通による課題があるということは認識しております。

そうした状況への対応として、これまで日本語指導や通訳のための人員を配備してきましたが、今般、学校生活上のルールを説明する資料を作成し、ホームページへ掲載いたしました。

入学説明会で配布した学校からは、保護者が真剣に読み込む姿を確認でき、効果に期待が持てるという情報も得ています。

今後、主に海外で学年が切り替わる秋に向けた転入時の面談等でも活用し、ルールの理解と徹底を促してまいります。

また、保護者への対応において、意思疎通が難しく、初期対応に苦慮するケースがある現状を踏まえ、学校に常勤して通訳できる有償ボランティアを配置いたしました。

さらに、新年度からは、学校の意図に基づいて直接的に保護者等へ対応できる、外国語に堪能な学校問題対策専門員の配置の拡充を進め、課題への対応に粘り強く取り組んでまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／永田議員の在留資格喪失後の外国人の住民票の職権消除後の対応についてお答えいたします。

中長期在留者が在留期限までに更新等の手続を行わない場合や、申請が許可されなかった場合、出入国在留管理庁から在留期間満了の通知が区に届き、区は住民票を職権で消除しております。

これは住民基本台帳法に基づく措置であり、区は現行制度の下で適切に処理をしております。

他方、消除後もいずれかへ居住を続ける可能性や、連絡経路が途切れて所在把握が難しくなるリスクは課題と認識しております。

在留資格の管理は国の専権で、区に探索等の権利・権限はなく、事実確認を独自に行えませんが、国との日次の情報連携は思っており、外国人住民特有の課題や必要な支援につなぐ運用改善について、他自治体の取組も参考に検討を進めてまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／永田議員の外国人問題に関する御質問にお答えいたします。

まず、区内の外国人人口についてですが、令和8年2月1日現在の外国人人口は4345人で、総人口の約6.3%に当たります。

前年同月時点の外国人人口は4120人で、総人口の約6.0%に当たります。

外国人人口は増加しており、今後も同様の傾向が見込まれております。

次に、多文化共生プラン及び外国人等の相談窓口についてですが、外国人人口が増加する中、本区においても、生活習慣の違いからトラブルに発展する事例など、実務的な課題が見受けられるようになりました。

区では、これまで各部署で個別に行ってきた外国人対応を総合的・体系的に推進するため、本年1月から、学識経験者や弁護士、区民等からなる外部の検討委員会と庁内の検討委員会を開催しました。

多文化共生社会の実現に向けては、外国人住民においても地域のルールを理解し、守ってもらうことが重要であるとの認識の下、議論を開始したところでございます。

外国人住民の状況は地域により大きく異なることから、千代田区の特性を的確に把握し、実情に合った取組を進めることが必要であると考えており、来年度に区内の外国人と日本人、一部の区内事業者を対象としたアンケート調査を実施する予定です。

調査により、外国人住民の生活実態や日常生活の課題、また、日本人における外国人増加による生活への影響などを把握、分析してまいります。

一方、国においては、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議の下、本年1月に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を新たにとりまとめました。

その中で、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が互いに尊重し、安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要があると示されました。

今後、国の動向等を踏まえ、庁内外の検討委員会で、外国人等の相談対応窓口の構築を含めた様々な取組についても検討してまいります。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／永田議員の退職自衛官による防災、情報活動での活用に関する質問にお答えいたします。

いつ起こるかもしれない首都直下地震等の地震災害だけでなく、激甚化、頻発化する大規模風水害、新たな感染症の感染拡大など、様々なリスクへの備えを講じていくことは極めて重要です。

そのため、豊富な知識や現場経験を有する退職自衛官を今年4月に任用し、より一層の災害対応力の強化を図ってまいります。

今後は、富士山噴火による降灰対策など、火山災害の特性を踏まえた地域防災計画の修正を進めるとともに、災害対策等の訓練の実行性向上、国や東京都、近隣自治体、さらには関係機関との緊密な連携など、強固な危機管理体制や、発災時の迅速かつ的確な応急対策を実現してまいります。

議長／次に、11番はやお恭一議員。

はやお議員／令和8年第1回区議会定例会において、一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、大きく2つの柱、中等教育政策の変遷と現在の立ち位置について、そして、私立学校就学者等支援クーポンとの整合性について、区長及び教育委員会に一般質問を行います。

教育は自治体経営の根幹であり、その地域の未来を決定づける最も重要な投資です。

道路など、インフラ整備と異なり、教育という目に見えないインフラは、20年近い歳月をかけて地域社会を支える人をつくり上げます。

その成果が目に見える形で現れるまでに時間を要する一方で、一度その質が損なわれれば、回復には何倍もの時間と労力が必要となります。

とりわけ、中等教育の時期は、子供たちが自我を確立し、人格を形成し、自立への準備を進める極めて重要で多感な時期です。

自らの将来を切り開くための、専門性や意欲を育む期間でもあります。

したがって、中等教育政策には、単なる場当たりの政策の積み重ねではなく、明確な理念に基づき、一貫した制度設計と財政的な整合性を伴うことが求められます。

まず、本区における中等教育政策のこれまでの経緯と、現在の立ち位置について伺います。

本区が平成14年度策定した千代田区の中等教育将来像には、当時の危機感が如実に表れています。

当時、区立小学校から区立中学校への進学率は46%に落ち込み、2人に1人以上が私立の、あるいは区外の学校を選択するという状況でした。

地域の公教育に対する求心力の低下、さらには区立中学校の魅力の低下を示す重大なシグナルであったと当時の教育委員会は受け止めました。

この衰退傾向に対し、本区は、公立学校における教育の復権という、極めて明確かつ積極果敢な政策理念をあげました。

これは進学率の数字を追うことが目的ではなく、地域の公教育を再び区民から選ばれる・信頼される存在にするという、自治体としての強い覚悟の宣言であったと理解しています。

その象徴的な方策として、平成18年度に開校したのが千代田区立九段中等教育学校です。中高一貫の6年間という枠組みを生かした教育課程、都立九段高校のよき伝統の継承、特色

あるカリキュラムや高い進学実績を追求する姿勢は、停滞していた区立学校全体の空気を変える原動力となりました。

その後、平成26年度にまとめられた中等教育の在り方検討会報告書では、区立学校への進学率は52%まで回復しています。

九段中等教育学校の設置や、学校選択制の導入といった施策が一定の成果を収めたことは認めるところです。

しかし、依然として私立・国立中学校への進学希望は根強く、家庭の教育に対する価値観はさらに多様化・高度化しています。

こうした流れを受け、令和6年度からは千代田区子育て・教育ビジョンがスタートしました。

そこには一人一人の可能性を最大限に伸ばす、多様なニーズへの対応、誰一人取り残さない（？）教育といった、変化の激しい現代社会において極めて妥当な理念が示されています。

しかし、ここで一点、立ち止まって考えなければならないことがあります。

それは、政策の一貫性の問題です。

かつて揚げた公立学校の復権という旗印は、現在どのように総括され、位置づけられているのでしょうか。

進学率が5割を超えたことで、その役割は終わったと判断されたのか。

それとも、区立学校を地域の中核として磨き上げるという理念は、今なお維持されているのか。

もし、これまでの理念との整合が曖昧なまま、新たな施策が上書きされていくのであれば、本区の教育政策は羅針盤を失うに等しいと言えます。

さらに言えば、都心回帰による一時的な児童・生徒数の増加が見られる今だからこそ、将来的な少子化の波を見据えた中長期的な学校配置や教育投資など、一貫性のある戦略が必要です。

そこで、次の3点について区の見解を伺います。

平成14年度から約20年にわたり推進してきた公立学校の復権をあげた政策について、区は今、どのように総括しているのか。

当初の理念的な達成度と現実的な成果、そして、残された課題をどう評価しているのか、お答えください。

最新の子育て・教育ビジョンにおいて、区立学校はどのような役割を担う存在として再定義されているのか。

多様な選択肢が存在する中で、あえて公立であることの意義、そして教育の基幹としての優位性をどこに見いだしているのか、見解を求めます。

九段中等教育学校の設置からこれまでの教育の成果、進学実績、そして定員充足率や志願倍率の推移をどう分析しているのか。

また、他区の公立中高一貫校が台頭する中で、本区独自の質的高度化に向けた次なる戦略をどう描いているのか、具体的にお答えください。

次に、次年度の主要施策として(?)示されている私立学校就学者等支援クーポンについて伺います。

この事業は、私立学校等へ通う生徒の家庭に対し、教育費の負担軽減を目的とした経済的な支援を行うものと聞き及びます。

物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担の軽減は、広義の子育て支援策として一定の合理性があることは理解しています。

また、区民がどのような教育環境を選択しても、等しく支援の手を差し伸べるという姿勢も、一つの考え方でしょう。

しかし、前段で述べたとおり、本区はこれまで多額の公金とリソースを投じ、区立学校の魅力向上と進学促進を政策のメインストリームとして歩んできたはずです。

区立中等教育学校の設置は、まさにその象徴でした。

それだけに、私立就学者への直接的な支援の制度化は、私立進学への経済的な後押しにも映り、これまでの区立学校を選んでもらうための努力に対して矛盾を生じることにならないでしょうか。

積み上げてきた公立学校の復権という政策方針との整合はあるのでしょうか。

また、公金支出の観点からも、看過できない点があります。

行政が特定の私立学校の授業料や教育費を負担する支援を行う際、そこには公益性と公平性が厳格に求められます。

財源は有限です。

私立就学者への支援を拡充することが、結果として区立学校の教育環境向上や教員配置、施設更新のための予算を圧迫することはないと言い切れるのでしょうか。

区立学校に在籍する生徒や保護者から見て、この制度は公平なものとして映るのでしょうか。

直近の区立中学校への進学率は、決して安定的とは言えず、むしろ低下傾向にあります。

このたびの支援の拡充が私立志向をさらに加速させ、区立中学校の在籍者数のさらなる減少を招くリスクを、区はどう考えているのでしょうか。

昨年10月から開始の中高生世代応援手当も、その目的は教育費・食費等の経済的負担の軽減です。

応援手当には年間5億8000万、このたびのクーポンには年間1億2000万、合わせて年間7億の予算が必要とされ、今後、税収の多寡にかかわらず、億単位の予算を恒常的に確保していくことが求められます。

無論、これらの施策を頭から否定しているわけではありません。

それだけ大きい話だからこそ、場当たり的にならないよう、慎重に、中長期的な財政見通し、持続可能な制度設計、評価指標、そして結果を踏まえて見直していく姿勢をしっかりと区民に向けて示していただきたいのです。

限られた財源の中、地域の公教育を支え、人づくりという未来に向けた投資を行う学校設置

者としての責任と、区民全体の幸福を預かる行政長としての判断、その整合性が問われています。

そこで、次の3点について伺います。

本クーポンの事業の導入に当たり、区立学校の進学促進をあげてきたこれまでの政策方針との整合をどのように整理しているのか。

これは従来の政策を補完するものなのか、あるいは、私立も含めた全方位支援へとかじを切るという政策のパラダイムシフト、すなわち大きな転換を意味するのか、区の認識をお答えください。

区立学校の魅力向上を図り、入学者を増やす努力をすることと、私立学校への就学を経済的に支援すること、この2つのベクトルが異なる施策は、論理的に両立可能と考えるのか。

教育ビジョンの基本理念に照らした明確な論拠をお示してください。

この事業における公金支出の公益性及び公平性をどのように担保するか。

特に、区立学校への投資配分への影響や、将来的な在籍者数の変動予測、さらには教育行政全体の持続可能性について、学校設置者としての区長の長期的な展望をお答えください。

教育政策は、理念、制度、財政の三者が軸をしっかりと持ち、一体的に機能することで、初めて区民の信頼を得ることができます。

理念なき施策は、単なるばらまきとなるだけです。

また、仮に理念を掲げたとしても、財政的な裏づけや制度的な一貫性のない理念は、絵に描いた餅にすぎません。

千代田区の子供たちがどの道を選んだとしても、その背中を支える本区の教育政策が論理的で一貫性があり、かつ将来にわたって持続可能なものであることを強く求めます。

本区の次の時代を担う子供たちの未来を左右するこの重要な論点に対し、区長並びに教育委員会の真摯で明確な責任ある答弁を強く期待し、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／子ども部長。

子ども部長／はやお議員の私立学校就学者等支援クーポンについての御質問にお答えします。

まず、区立学校の進学促進との整合についてですが、本事業は、私立の小学校・中学校に通う子供の割合が比較的高い本区の特性を踏まえ、給食費や教材費相当の経済的支援として行うものでございます。

一方、区立学校の進学促進は、公教育そのものの質を高め、進学先として選ばれる学校を目指していくものであり、施策の目的や趣旨が異なるものでございます。

次に、子育て・教育ビジョンを踏まえた区立学校の魅力向上策との両立についての認識でございます。

まず、区立学校の魅力向上については、ビジョンの理念を実現するために「目指す子供たちの姿」を掲げ、そこで示した施策を実践することによって区立学校の魅力向上につなげます。一方、私立学校に通う子供たちへの経済的支援は、ビジョンの基本的方向性「質の高い子育て・教育を支える環境の整備」の中で、「経済的負担の軽減を目指す」とされておりますが、このことが区立学校の魅力向上に影響を与えるものではなく、両立し得るものと認識しております。

次に、本事業の公益性・公平性の担保についてですが、子育て・教育にかかる経済的負担を軽減していく社会の流れを踏まえた公益に合致し、既に給食費や教材費の全額補助を実施している区立学校との均衡を図るため、公立・私立にかかわらず、千代田の子供たちへの経済的支援として公平性に考慮して行うものです。

また、区立学校への投資配分への影響については、教育行政全体を俯瞰しながら事業の見直しや再編等の調整を図りつつ、必要な財源を確保してまいります。

在籍予測、教育行政の持続可能性については、当面は子供の数が現状並みに推移し、その後減少していく見込みの中、質の高い子育て・教育行政を提供し続けることにより、魅力のある選ばれる学校づくりを進めていく所存でございます。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／はやお議員の中等教育政策についての御質問にお答えします。

公立学校における教育の復権に向けては、区独自の講師を活用した習熟度別指導や探究的な学びの実施、ICT教育や特色ある教育活動の推進など、様々な施策を通して、画一的な教育からの脱却を図ってまいりました。

また、学校の適正規模の維持に懸念があった当時と比べ、都心回帰による人口回復が背景にあるものの、区立中学校では、これまで学年で3から4学級の規模をおおむね維持できており、適正な学校規模における学習集団の中で、社会性や集団生活に適応する力の育成が図られております。

一方で、将来訪れる学齢期人口の減少や、次の学習指導要領に的確に対応するための教育課程の工夫、多様な学びの場の確保や教職員の働き方改革の推進など、社会の変化や教育改革などに伴う課題に対しても、公立の役割を継続して果たしていけるよう、生徒の目的や個性に対応できる選択幅の広い豊富な教育内容を提供してまいります。

次に、子育て・教育ビジョンにおける区立学校の位置づけについてですが、「家庭、学校・園、地域が一体となって共に成長を支え・見守っていくことが不可欠」であり、その上で「学校・園が果たす役割が大きいこと」を子育て・教育ビジョンに掲げており、学校・園は子育ての中核的な役割を担っていることを意味しております。

そのため、地域と家庭と連携しながら子供たちの成長を支えていく上で、区立学校の存在意義や役割は大変重要であり、公立学校の優位性であるとも考えております。

最後に、九段中等教育学校についてですが、文部科学省より、生成AIパイロット校として指定されているほか、グローバル教育、STEAM教育、6年間を見通してのキャリア教育、これを軸としたアントレプレナー教育の3つの柱を一体とした、独自の探究的な学びに取り組んでおります。

これらが大きく評価され、国公立大学への推薦者合格者を複数名輩出するという実績も出ております。

また、定員は常に充足しており、過去5年間のA区分の応募倍率は2.2倍前後を維持し、区民から求められる九段中等教育学校として持続できているものと認識しております。

今後も、九段中等教育学校の教育活動を適宜、点検評価しながら、時代に即した施策へブラッシュアップを繰り返し、教育の質的高度化を図ってまいります。

議長／はやお恭一議員。

はやお議員／11番はやお恭一、自席より再質問させていただきます。

大きく分けて3点あります。

まずは、仕事の仕方なんです。

それは誰が答えるのか分かりませんが、結局は何かと言ったら、こういう行政計画、それらの方針が出たときには、必ずその方針に対して2回もの報告書をつくっているわけです。そうすると、成果と課題という総括をしてから、このところのシフトをするというのが仕事の手順なんです。

その仕事の手順をなぜしなかったかということを指摘したんで、そのところについて明快に答えてください。

2点目は、選ばれる選択肢の1つとして定義したというふうに受け止めました。

つまりは問題はないぞと、今までのことについては成果が出たぞということで受け止めました。

それであるならば、私はこの直近のデータ数値から見たときに、低下傾向にあると思うんです。

もう実際、下がってきているんです。

といったときに、再びこの魅力の減少が始まったというふうに私は理解しているんですけど、もう一度、そのところについてお答えください。

そして、最後、結局は学校設置者としてやっぱり考えなくちゃいけない、また教育長も考えていただかなくちゃいけないのは、この子育て支援というのは確かに経済のみを協調して、教育行政として学校を進めてきた。

でも、学校設置者というのは何かと言ったら、中等であり、在来校である。

じゃあ、そこをどういうふうにやっていくのか。

現実、九段中等というのは大変な金額なんです。

施設の整備だけで2億、そして、後期課程については、当然のごとく、結局は高校の教員を設置しなくてはならない。

そうしたら、後期課程の詳細な対応を学校設置者としてやらなくてはならないことがまだまだたくさんあるんじゃないですかということをお願いしたい。

例えば、後期課程の給食だとか、そういうことができないんですか。

そういうのを準備するのが学校設置者、教育委員会の役割じゃないですかと、そういうことを3点目。

以上、この3点について、明解な答弁をお願いいたします。

教育担当部長／はやお議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、仕事の仕方としての成果と課題についてでございます。

御案内のとおり、将来像を出してから、平成14年に将来像を出してから、そのおおむね、十数年後、中等教育の在り方の検討会報告書というのを取りまとめております。

その中で、おおむねの総括をさせていただいているものと認識しております。

その後の大きな変化と申すでしょうか、着実にそれにのっかって、事業というか施策を展開してきて、中等教育学校としての成果を実績として出してきたというところでございまして、その報告書をもって一定程度の整理をさせていただいているものと認識しております。もう一点、進学率の低下傾向の御懸念でございます。

確かに、はやお議員が表示していただいたパワーポイントの中で、直近のところは47%程度に下がっております。

しかしながら、答弁の中でも申させていただきましたが、その進学率を高めるというのは、将来像や報告書の中でも触れておりますが、子供たちが成長していくためには一定程度の集団の規模が必要だということで、それに耐えられるような1学年3クラス、4クラスというものを維持したいというのが、当時、進学率ということで表されているものだと思っております。

ですので、現時点で、一定の集団規模を満たす程度の生徒がきちんと集まっているものと認識しております。

あと、後期課程については、様々に御指摘いただいた中で、食べ物の自動販売機を設置したり、いろいろしていましたが、PAからの御意見も踏まえて、今、弁当を販売するというようなことを徐々にですが、そういった対応を取らせていただいているところでございます。

議長／次に、25番富山あゆみ議員。

富山議員／令和8年第1回定例会に当たり、千代田区議会自由民主党議員団の一員として一般質問を始めます。

安心して住み、学び、働き、訪れる秋葉原についてお伺いします。

秋葉原は日本を代表する観光地であるとともに、住民が生活し、幼稚園・小学校の子供たちが学び、働く人々が行き交うまちである一方、サブカルチャーを目的として訪れる来街者にとっても特別な場所です。

だからこそ、どの立場の人も安心して過ごし、往来し、楽しめる公共空間の基盤を整えることは区の責務です。

秋葉原の文化や流行は移り変わるものであり、秋葉原はまさにその「移り変わり」を受け入れてきたこと自体がアキバラしき、まちの魅力にもなってきました。

ラジオ・電気街としての時代があり、パソコン電子部品としての時代があり、マニア、オタク、アニメなどサブカルチャーが花開いた時代があり、そして現在は、インバウンド需要の高まりや、ビルオーナー・テナントの移り変わり、業態の多様化によって、まちの顔が大きく変わりつつあります。

まちの文化が地層のように積み重なってきたからこそ、それぞれは独立ではなく、互いに影響を与え合っています。

そして、その変化が急速になればなるほど、無秩序化のリスクは高まります。

かつては、明文化されていない「暗黙の了解」が働き、誰もが越えないラインがありました。

そこを厳しく規制してこなかったからこそ発展してきたという側面も確かにあります。

しかし、現代社会は、放っておけば暗黙の限度が簡単に超えられてしまう激動の時代です。

このスライドは、今月の秋葉原中央通り安心安全パトロール時の様子です。

この日だけでも、AKIBA安全・安心協定を無視して、コンカフェ1店舗につき2人以上の宣伝活動を行っている様子や、道路法及び道路交通法で規制されている路面店、道路上に大きくはみ出して設置された看板など、多数見られました。

また、未成年を想起させるキャラクターが、身体的特徴や下着を強調して描写されている看板が常態化しているとの不安や心配の声が住民から複数寄せられています。

また、そういった看板は、正確に調査をすると、大きさや設置場所が一部条例違反の場合も多くあるそうです。

これはすなわち、現行の条例や運用が、現状に十分対応できていない可能性を示しているのではないのでしょうか。

秋葉原の移り変わりが激しく、敷居が低く、何でも受け入れる、「何でもあり」の状態に傾くほど、短期収益を狙う業態が入りやすくなり、まちのブランドそのものが毀損されかねません。

ここで申し上げたいのは、特定の文化や表現を否定するといった意図ではなく、求める人がいる業態もあることは承知しています。

問題は、公共空間のルールが曖昧なまま、まち全体の方向性の議論がないまま、後処理だけが、現場、つまり地域住民や地域の事業者に一任され、結果として「まちの品位」、「安心・安全」、「居住や教育環境」が損なわれかねないといった点があります。

秋葉原は近隣に小学校や幼稚園、マンションも多くあり、子供や家族連れ、女性、高齢者も

日常的に通行しています。

にもかかわらず、一部のインバウンドや来街者からは秋葉原が風俗街的なイメージと結びつけられて語られることもあり、住民や来街者、とりわけ女性や子供にとって「行きづらいまちになっている」という意見も増えてきました。

今となっては、ディープなオタクは中野へ、女性オタクは池袋へ行ってしまい、サブカルチャーはもう秋葉原に戻ってこないという指摘もあります。

看板・路上滞留・ごみ・客引き行為などが重なって形成されるこうしたまちの雰囲気は居住や通学の選好にも影響し得ます。

そんな過渡期である今こそ、実効性のある行政施策を、行政の責務として扱う必要があります。

初めに伺います。

秋葉原の魅力は単一の文化の固定化ではなく、変化を受け入れてきた点にあるとの指摘も踏まえ、変化の受け皿をどう保つのか、また、文化・観光・産業の振興と、居住・教育環境、公共空間の安心・安全をどのように両立させる方針なのか、秋葉原の現在の状況を課題として認識されているのかお答えください。

次に、看板・掲出物、そして客引き防止のガイドラインの実効性についてです。

秋葉原では、歩道上や道路上の看板のはみ出しや、路上での商品の販売などの事例が増えています。

内容の是非を論じる前に、位置・サイズ・掲示方法などの適正化は、通行の安全と景観の観点から、行政が行うべき課題であると言えます。

しかし、表現の自由や営業の自由、そして生活環境条例の曖昧さもあり、即時の是正が難しい局面があることは承知しています。

だからこそ、実効性ある運用設計が必要です。

そして、かなり増加している路上での客引き行為について、現在は行政や警察からの発令ではなく、コンセプトショップ協会が独自に発令した協定しか存在していません。

ルールが事業者団体に依存していて、協会への参加率も店舗全体の4分の1程度となり、地域全体のルールとして機能する状態にはなっていません。

さらに、ルールを守ってもメリットがない今の構造のままでは、より派手に宣伝する店舗が得をして、ルールを守った側が損をする、「ルールを破ったもん勝ち」状態に陥っています。

特定の民間業者に肩入れするのではなく、ルールを守っている、千代田区に協力している側が報われるという仕組みづくりも含めて、地域のガバナンスを再設計すべきと考えます。

そこで伺います。

秋葉原地域における屋外広告物・看板・掲出物について、区はどのような基準で点検し、是正指導を行っているのか。

過去数年の指導件数、是正、撤去につながった件数をお示してください。

また、地区特性を踏まえたガイドラインの再編・明確化、そして、ビルオーナー等関係各所

等も踏まえたヒアリング体制を整備するお考えはあるかお答えください。

次に、スマートごみ箱についてお伺いします。

スマートごみ箱の設置については、私自身、要望してきた内容でもあり、秋葉原の環境整備に貢献し得るものだと考えています。

こちらに関する取材の中で、区長は、秋葉原中央通りに10か所、20台設置すると述べられています。

スマートごみ箱の設置には、まず土台となるコンクリートの打ち付けから始まり、転倒することのないよう強固に設置するということから、一度設置したら簡単に移動や撤去などの対応ができないと聞きました。

そこで、過去に中央通りに面する事業者が、ボランティアで独自にごみ箱を設置したことがありました。

すると、瞬く間にごみがあふれ返り、最終的には予定よりもかなり早い段階で、短期間でごみ箱の設置を諦めるという事態に陥りました。

そのときの件もあり、秋葉原の住民、事業者に話を聞くと、スマートごみ箱の設置に関して、うちには置かないでほしいといった不安や心配が広がっています。

加えて、1年半近く秋葉原TMOによる歩行者天国での分別ごみ箱の設置事業では、警備員が分別をガイドし、飲み残し、食べ残しをチェックすることで安全に運営できています。

私自身、秋葉原で清掃パトロールを実施すると、スマートごみ箱で圧縮することのできない中身の入ったペットボトルや、中にたばこの吸い殻が混入しているごみ、そして、秋葉原という地域特性上、乾電池やコード類などの一般の繁華街とは異なるごみも混在しています。導入は「置けば解決」ではなく、回収頻度や監視・案内など、他施策との組合せを含めて総合的に設計する体制が必要です。

設置するという報道のみが大きく取り沙汰されてしまいましたが、その後も継続的に安定して運用できるよう、千代田区はこのあたりの課題をどのように認識され、対応される予定でしょうか、お答えください。

次に、制度の枠組みについてです。

秋葉原の公共空間の課題は、清掃やごみ、歩行者天国、看板突出、客引き的行為、案内など、部門横断で連動しています。

現在は、行政の各部署、ボランティア、町会や団体が、それぞれ秋葉原をよくするために御尽力くださっています。

こちらは、ごみ対策一つを取っても、これだけのボランティアや住民、そして区役所内でも多くの部署が関わっていることが分かります。

これでは、目的や頻度、役割が分散し、結果として現場の疲弊や効果の分散が生じてしまいます。

秋葉原はビル更新、テナント変化が続く一方で、行政、地域住民、地権者など、それぞれの判断で動くまちです。

だからこそ、まちがパッチワーク化しないよう、共通の制度設計が不可欠です。

かつては、秋葉原の代名詞でもあった歩行者天国についても、最近では、住民、地域事業者の負担も大きく、一体誰が何のために続けているのか、ごみも散乱し、インバウンドによるインバウンドのための歩行者天国になってしまっているという声もあります。

ここで一度立ち止まって、秋葉原地域に関わる公共空間の安心・安全、ごみ対策、歩行者天国など、横串で統合し、最適化を図る仕組みを構築すべきです。

これらの問題を解決するためには、千代田区だけではなく、国や都の制度も視野に入れた計画化、警察や都道管理者との連携が不可欠です。

今後の連携の実現可能性や区の方角性をお聞かせください。

最後に、秋葉原の計画の不在についてお伺いします。

現在、秋葉原には、まちづくりガイドラインを含む計画が存在しません。

秋葉原の規制強化のためではなく、まちの価値を守り、持続可能にするための秋葉原地区の安心・安全マスタープラン、またはそれに準ずる課題解決型の基本方針、都市再生整備計画の策定が必須と考えています。

私は最年少女性議員として、子供や女性、高齢者が安心して通行でき、住民も来訪者も誇れる公共空間を整えることが、秋葉原ブランドの価値を長期的に守る道だと考えています。

そこで伺います。

秋葉原地域において、現状の課題を解決するための、そしてまちの方角性を共有するマスタープラン、あるいはそれに準ずる基本方針を官民一体で策定する必要性について、区長の召集挨拶でもありましたとおり、安心して過ごせる「居場所」としての秋葉原を目標として、都市再生整備計画等を策定されるお考えはあるか、お聞かせください。

以上、秋葉原について質問しました。

関係理事者の明解かつ前向きな答弁を期待して、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／富山議員の御質問にお答えいたします。

秋葉原の今後の方角性に関するお尋ねがございました。

御指摘のとおり、秋葉原は一つの文化に固執せず、絶えず変化を受け入れてきた「変化の受け皿」として存続してまいりました。

これを維持するには、複数の価値観を持つ人々が違いを認め、協力できるコミュニティを育てていくことが重要であると認識しています。

そのため、区は、まず安全・安心を基本に、挑戦や交流が生まれる「余白」と「多様性」をまちの仕組みとして確保してまいります。

その上で、中小事業者、クリエイター、スタートアップの挑戦を後押しするとともに、趣味

をきっかけとしたコミュニティが活性化するよう、情報共有、実証機会の提供、マッチング、異業種連携の促進などに取り組んでまいります。

次に、文化・観光・産業振興と居住・教育環境、公共空間の安全・安心の両立についてお尋ねがございました。

第1に、ごみ散乱や落書き等の小さな乱れを看過せず早期に対応すること。

第2に、ウォークアブルなまちづくりと連携し回遊性と安全・快適を両立すること。

そして、第3に、まちの変化に応じてルール・マナー、事業運営状況等を点検・見直し、地域・事業者・警察等との連携を継続していくこと。

この3つが、秋葉原における課題であると認識しています。

区といたしましては、これら3つの課題に着実に取り組み、地域の安全・安心と産業・観光・文化振興の調和を図ってまいります。

スマートごみ箱についてお尋ねがございました。

スマートごみ箱の導入については、設置のみで課題が解消するものではなく、地域の実情に即した運用設計と合意形成が不可欠であると認識しております。

過去に民間のごみ箱設置が短期間であふれ、撤去に至った事例も踏まえ、投棄の集中、周辺散乱、不適正投入、危険物混入などのリスクを想定して検討を進めております。

設置場所につきましては、歩行動線や滞留の状況、近隣店舗・住民への影響、管理のしやすさを総合的に勘案し、地域の理解を得ながら進めてまいります。

例えば、駅周辺の動線上で滞留が生じやすい箇所や、イベント・歩行者集中が生まれるエリアなどを候補とする一方で、店舗の出入口直近や住宅に隣接する場所は避けるなど、影響を抑えるように配慮してまいります。

また、住民・事業者の「置かないでほしい」といった不安に対しては、懸念点を把握した上で運用に反映してまいります。

例えば、商店街、町会、ビル管理者等の関係者と、設置候補の段階から協議し、試行期間・回収体制をあらかじめ示した上で進めてまいります。

運用は、秋葉原の地域特性を踏まえ、「ごみの質」への対応も重視してまいります。

飲み残し、吸い殻混入、乾電池・コード類などの不適正投入を抑止するため、投入口や表示を分かりやすくする、注意喚起のサインを多言語化する、繁忙時間帯や案内・誘導を行うなど、設備と人の運用を組み合わせることを検討してまいります。

歩行者天国での分別回収の実績も踏まえ、必要に応じて関係団体の知見を生かしてまいります。

導入に当たっては、まず、試行的に実施し、効果と課題を検証しながら改善してまいります。スマートごみ箱の設置に関する不安への対応についてですが、スマートごみ箱の設置は、秋葉原地域の環境改善を図り、ごみの散乱のない清潔なまちを実現することを目的としております。

設置により、ごみがあふれ美観を損なうことがないように、先行して導入している団体等への

ヒアリングを行い、回収頻度等を十分に検討した上で運用を行ってまいります。

また、規範意識のない方による事業系ごみや家庭ごみの投棄を防止するため、既存の防犯カメラが設置されている場所を候補地とするなど、抑止策を講じてまいります。

さらに、街中に設置されるごみ箱であることから、様々なごみが投棄される可能性を想定し、火災対策として、火災発生時の熱に反応し消火効果のあるエアロゾルを放出する消火フィルムを導入を予定しております。

実証実験においては、リチウムイオン電池による発火に対しても消火効果が確認されており、安全面への配慮を徹底してまいります。

加えて、スマートごみ箱設置の効果を客観的に検証するため、設置前後におけるポイ捨て状況を把握・分析するための費用を予算として計上しております。

投棄状況をデータとして可視化し、実効性の高い検証を行いながら、よりよいまちづくりにつなげてまいります。

議長／環境まちづくり部長及びまちづくり担当部長。

環境まちづくり部長／富山議員の秋葉原地域における屋外広告物等に関する御質問にまずお答えします。

初めに、是正指導に関する御質問ですが、区では、区内全域を対象に屋外広告物の実態調査を定期的実施しており、無許可で掲出されている広告物や、法令・ガイドラインに適合しない広告物については、都条例等に基づき、申請指導や必要に応じた撤去指導を行っております。

令和6年度に実施した調査では、秋葉原地域を含む調査対象地域における屋外広告物約2万3000件のうち、2割弱の無許可広告物に対して昨年10月から申請指導等を順次行いながら改善に努めております。

また、道路上を不法に占有している店舗の看板やのぼり等につきましても、道路法に基づき、道路の安全性及び円滑な通行を確保する観点から、段階的な是正指導を行っております。

具体的には、道路監察等により、道路占有許可の有無、設置状況及び通行への支障の程度を確認し、許可を受けていない不法占有物件である場合には、是正指導を行い、撤去または適法な占有許可申請を促すことを基本としております。

過去の指導・是正・撤去の件数についてですが、国道・都道・区道のそれぞれの道路管理者が取り扱っておりますので、現時点で明確にお示しすることはできません。

今後は区全体を把握できるよう連携し、道路の適正な管理と安全な利用環境の確保に努めてまいります。

次に、ガイドラインの再編やヒアリング体制の整備についてですが、屋外広告物景観まちづくりガイドラインを定め、区内全域で共通して配慮していただきたい事項を掲載するほか、秋葉原駅周辺エリアを含め、地域の景観特性にあった屋外広告物の景観誘導方針を示して

おります。

この中で、屋外広告物許可申請に当たっては景観協議が必須となっており、屋外広告物許可を得ていない案件への是正指導の機会等を捉え、適切に協議も行っていただくよう促すとともに、協議を通して地域特性に沿った景観誘導を図れるよう努めてまいります。

また、日々の協議におきまして、ビルオーナーや広告制作会社と意見交換を行っており、協議内容については区の景観アドバイザーと情報共有を図っているところでございます。

今回の御指摘も共有した上で、ガイドラインの運用の在り方の参考とさせていただきます。

今後も東京都や関係団体と連携を図りながら、秋葉原地域の魅力と公共性との調和を図れるよう、現行制度の適切な運用に努めてまいります。

まちづくり担当部長／続きまして、秋葉原の公共空間の課題に対する制度の枠組みについてお答えいたします。

秋葉原においては、ごみの問題をはじめ、歩行者天国の在り方や滞留空間不足など、議員御指摘のとおり様々な課題があると認識をしております。

秋葉原では平成20年に「公共空間活用検討会秋葉原地域委員会」を設置し、公共基盤の管理者である国や都、区、警察、消防、地元町会や電気街振興会などの商店街、その他地域団体などが集まり、秋葉原中央通りや駅前交通広場等の公共空間における課題や活用策、歩行者天国の再開実施などを検討し、実行団体としてアキバ21を設立するとともに、平成23年に歩行者天国を再開しました。

特に歩行者天国の運営や客引き防止パトロールなどを実施しているアキバ21の中心にいる町会等の皆様の高齢化などによる活動継続体制の維持やインバウンド増加等に見る新たな秋葉原の課題等は早期に解決していくことが重要であると認識しており、関連部署・関係機関がこれまで以上に連携し、効果的に課題に対応していくよう努めてまいります。

次に、秋葉原の都市再生整備計画に関する御質問にお答えします。

都市再生整備計画は、公共施設整備を重点的に行うことを目的にするなど、ハード的な面が主流でございましたが、既に都市化されている地域では、公共施設の利活用などソフト的な内容を計画することも可能となっております。

計画には地域の目指すべき目標を掲げることになりますが、議員御指摘の秋葉原の様々な課題に対し、どのような目標を掲げながら、具体的などのような取組を計画に位置づけるかなど、庁内連携も図りながら研究していく必要があります。

また、地域のエリアマネジメント活動団体として、平成19年に設立された秋葉原TMOは都市再生整備計画を区に提案できる都市再生推進法人の指定も受けておりますので、秋葉原の関連団体とも連携し、官民一体となった取り組みを目指してまいりたいと考えております。

議長／次に、5番えごし雄一議員。

えごし議員／令和8年第1回区議会定例会におきまして、公明党議員団の一員として一般質問いたします。

初めに、骨粗しょう症への対策について伺います。

骨粗しょう症とは骨の量や密度が減る、または骨の質が低下することで骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気のことで、患者数も年々増加傾向にあります。

骨折や、腰・背中痛みがなくても、自覚症状がないまま加齢とともに進行し、骨折して初めて気がつく人が多いため「静かな病気」とも呼ばれています。

骨の強度が低下すると、荷物を持ち上げる、手をつくなど、日常の何げない動作で骨折が起こりやすくなります。

また、自分の体重に背骨が耐えきれず気づかないうちに背骨がつぶれ、骨折していることがあります。

公益財団法人骨粗鬆症財団のホームページによると、「骨粗しょう症による骨折は、骨折をすればするほど連鎖的につぎの骨折が起こりやすくなります。

やがて背骨のバランスが崩れ背中が丸くなることで、胃食道逆流現象などの消化器疾患や、呼吸器機能障害、心臓の機能低下などの原因となることがあります。

特に大腿骨、足のつけ根を骨折すると入院や安静を強いられ、運動機能や内臓機能が低下して寝たきりにつながりやすく、寝たきりから認知症が進行する可能性もあり、死亡リスクも高くなる」と言われています。

このような状況からも、骨粗しょう症検診などの早期発見の取組とともに、食事や運動など予防の取組や適切な治療につなげる対策を行うことが重要です。

厚生労働省の健康日本21（第三次）推進のための説明資料では、骨粗しょう症検診について、「未治療の骨粗しょう症患者の治療介入を促し、骨粗鬆症性骨折患者の減少、ひいては健康寿命の延伸につながると考えられる。

このため、骨粗しょう症検診について普及啓発等を行い、受診率向上の取組を進める必要がある」と示されています。

現在、全国の各自治体でも骨粗しょう症への取組が行われており、中には「骨活」と称して、食事や運動、生活習慣の改善により骨密度と骨質を維持・向上を推進、骨密度検査への助成や、受診率アップへの周知・啓発なども進められています。

千代田区でも骨密度測定会や、測定後に希望者への生活習慣病予防相談を実施。

また高齢者への全体的なフレイル予防としてシルバートレーニングスタジオなどの取組も行われています。

今後、区内でも高齢者の増加、高齢化が進む中では、さらに区民の健康寿命を延ばす取組が肝要です。

そのためにも、骨粗しょう症予防や将来の骨折を防ぐさらなる対策が必要と考えます。

そこでお伺いします。

骨粗しょう症への対策について、区の考え方や、現状、また今後の課題がありましたらお聞かせください。

骨粗しょう症への対策として、早期発見につながる検診は非常に大事だと考えます。

現在、区で行われている「骨密度測定会」は、16歳以上の方が対象です。

骨粗しょう症の発症は40歳以上の女性が多いとされていますが、若年層の方や、男性でも発症する可能性があるため、この対象を16歳以上としていただいていることは高く評価しております。

その上で、区の測定会の開催日は、大体月に1回、全てが平日の開催となっています。

区民の方からは「開催日や時間になかなか予定が合わず、受診したいけどできない」、「もう少し受診しやすくできないか」とのお声を伺いました。

また、第3次健康千代田21（案）への意見公募の中でも、「平日の参加が厳しいため、土曜開催を増やしてほしい」との御意見もありました。

この骨密度測定会を土曜や休日、また夜間などでも行うことはできないでしょうか。

毎月拡充することは難しいかもしれませんが、例えば、毎年10月20日は世界骨粗鬆症デーとなっています。

この10月に、測定会を土日や夜間にも行えると、受診の機会拡充や、啓発にもつながると考えます。

区の所見をお聞かせください。

区の骨密度測定会の内容ですが、現在はQUS法という、超音波を用いた足のかかとへの骨量測定が行われています。

骨密度検査の測定方法については主に3つあり、このQUS法と、ほかには手のひらをX線撮影して測定するMD法、骨粗しょう症性の骨折が起こりやすい腰や足の付け根などの骨密度を測定するDXA法があります。

QUS法は、簡単・短時間・体への負担が少ない、妊娠中の方やX線を避けたい方にも使いやすいため、測定精度が低いため、骨粗しょう症の「診断」や治療効果の評価には十分とはされておらず、あくまでリスク把握、スクリーニング用となっています。

DXA法は高い測定精度で、検査時間は約5分から10分。

骨折しやすい重要部位、腰椎や大腿骨などを測定でき、治療効果のモニタリングにも推奨されています。

ただ、専用の機器が必要のため、実施できる医療機関に限られることがあります。

区で行うQUS法でリスクがあった場合は、改めてDXA法やMD法の検査を受診し、骨粗しょう症の診断を行う必要があります。

また、私が区民の方から伺った話では、「足のかかとの測定では骨密度に問題ないと言われたが、腰に違和感があり改めてDXA法で検査したところ、腰部分の骨がスカスカになっていた」ということがあったそうです。

23区でもDXA法による検査についての助成は、世田谷区や葛飾区、港区で行われています。

広く区民へのスクリーニングを行うためにも、現在の区の骨密度測定会は重要ですが、それにプラスして、測定会でリスクが判明した方や、それ以外でも骨粗しょう症のリスクが高くなる年代の方、特に女性についてはDXA法など、精度が高い検査への助成も必要と考えます。

DXA法など検査への助成について、区の所見を伺います。

さらに、このような骨密度検査など骨粗しょう症検診を、区民健康診査でも行えるようにしてはいかがでしょうか。

検査が可能な医療機関での健診にはなりますが、例えば毎年ではなくても、健康増進法に基づき40歳から5歳刻みに、女性への節目検診として行う形もあると思います。

区の考えをお聞かせください。

続いて、転倒骨折への予防、啓発について伺います。

厚生労働省が2022年に行った国民生活基礎調査では、要介護、要支援となった主な原因として、「骨折・転倒」が13.9%と、大きな原因の一つとなっています。

東京消防庁の救急搬送データによると、平成29年からの5年間で、高齢者の事故発生時の動作分類では、「ころぶ」事故が最も多い8割以上を占め、令和3年には5万3675人と多くの方が救急搬送されています。

事故の発生場所では、特に屋内での発生が高く、「住宅等居住場所」が最多で6割、次に「道路・交通施設」が3割となっています。

救急搬送された高齢者は家の中での転倒が転ぶ事故の全体の5割以上、家の中で転んだ場所としては、「居室・寝室等」が最も多く、次に「玄関・勝手口等」、「廊下・縁側・通路」となっています。

骨の強度が弱くなった方は、少し転んだだけでも骨折をするリスクがあり、転倒した高齢者の約2分の1が1年以内に再転倒するとの報告もあるそうです。

転倒予防については10月10日を転倒予防の日とし、消費者庁や厚労省でもホームページやチラシで注意喚起を行っています。

豊島区では、高齢者のための転倒防止マニュアルを作成するとともに、転倒予防をテーマに「介護予防大作戦！inとしま」を毎年開催。

予防啓発に取り組んでいます。

転倒や骨折を防ぎ、健康寿命の延伸を行うことは、区民の健康、生活を守るだけでなく、骨折やけがに伴う医療や介護にかかる費用を抑えることにもつながります。

前述していた骨粗しょう症への対策とともに、転倒予防を行うことも大変重要です。

そこでお伺いします。

本区でも、転ばないための工夫や、部屋の中や外を歩行中に注意することなど、ホームページやパンフレット、健康イベントや福祉イベントなどでも周知、啓発を積極的に行ってはい

かがでしょうか。

また、さきに質問した骨粗しょう症への対策や骨密度と骨質を維持・向上させる食事や運動、生活習慣の改善、そして転倒骨折の予防もまとめて、「骨活」というような形で、本区でも区民へ広く周知・啓発していく取組を進めてはいかがでしょうか。

区の所見をお聞かせください。

次に、公園のごみの課題について伺います。

私が区民の方から多くいただく声として、公園のごみのポイ捨てが多いという問題があります。

千代田区では、主要な公園は原則として毎日1回以上の清掃を行っていただいています。

しかし、その掃除の後に、また多くのごみが発生しているという現実があります。

スクリーンの写真は一部ですが、昨年の11月頃の東郷公園、区の清掃前ではありますが、地域の方が毎朝ごみ拾いをしてくださっており、その際に撮影してくれていたものです。

ごみ拾いをしていただいている地域の皆様には、心より感謝を申し上げます。

今定例会初日での区長挨拶では、秋葉原周辺地域での取組としてごみ問題への対応が示されました。

秋葉原周辺のごみの量と公園のごみの量は同じではありませんが、ごみが多く落ちていると、公園に対しての印象も低下し、憩いの場、居場所としても使いづらくなったり、子供たちが安全・安心して遊ぶことへの防犯面の不安にもつながります。

同挨拶で区長が話された秋葉原地域での課題に対する想いとも、同じだと思っています。

ごみのポイ捨てについては、その人自身のマナーやモラルの問題でもありますが、行政としても、公園のごみの課題について、ごみのポイ捨てが起こらないようにする取組、見守り・パトロールの強化、モラル、マナー向上への取組など、さらなる対応を検討していく必要もあると考えます。

そこでお伺いします。

公園のごみの課題について、区の現状と取組をお聞かせください。

地域の方からは、公園にもごみ箱を置いてほしいとのお声もよく聞きます。

ごみ箱を設置した場合には、環境がよくなる場合と、ごみがあふれてしまったりすると逆に悪くなる場合があるということは認識しております。

しかし、主要な公園については原則1日に1回、区の清掃も入っているのであふれることはなかなかない、仮に溢れてしまってもすぐに対応できると考えます。

主要な公園へのごみ箱の設置について、課題なども含め区の所見を伺います。

モラル、マナーの向上について、学校などで子供たちに伝えたり、区民の方への周知、啓発を行うことも大事だと思います。

ただ、公園を利用する人は区民だけではなくありません。

特に千代田区は区外からの来外者、外国からのインバウンドなどの利用も多くあります。

区民だけでなく、広く区外や世界へ周知、啓発を進めることも必要です。

例えば、「きれいな街、千代田」、海外向けなら「ビューティフルシティ、CHIYODA」など、区内をきれいにする取組を全面的に押し出し、千代田区は公園もまちもきれいだと区のイメージを向上、定着させる、そういうイメージ戦略も必要と考えます。

実際にポイ捨てが起こらないようにする取組、仕組みづくりとともに、イメージ向上の取組も行っていたきたいと考えますが、区の所見をお聞かせください。

最後に、区の粗大ごみについて伺います。

私は令和5年第4回定例会の一般質問で、粗大ごみの処理手数料について、有料処理券購入のキャッシュレス化やオンライン決済を求めました。

当時の答弁では、技術的には可能ではないかと考えている。

ただし、粗大ごみの中間処理など、23区共同の一部事務組合で実施していることから、23区で協議が必要であると認識している。

今後、導入の可能性について検討するとありました。

過去の答弁では23区で協議が必要ともありましたが、23区の中でも昨年、墨田区や世田谷区において、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済が始まりました。

千代田区でも実施は可能と考えます。

本区では粗大ごみの申込みは既にインターネットでできるため、利便性は向上しております。

申込みができるのであれば、ぜひ支払いのオンライン決済も進めていただきたいと思いますが、区の所見をお聞かせください。

また、粗大ごみのリサイクルについて、区では現在、リサイクルセンター鎌倉橋での販売や、「ゆずります、ゆずってください」とのリデュース・リユースの取組も行われています。

ただ、取組がまだあまり周知されていないように思います。

ほかの自治体では、ホームページの粗大ごみのページの冒頭に、リサイクルについての方法や情報を掲載して、「捨てる前にリサイクルを考えよう」と周知・啓発をしているところもあります。

千代田清掃事務所では、ちよだリサイクル情報紙が毎月発行されていますが、区のSNSでの発信や粗大ごみのページへリサイクル情報などをしっかり掲載し、もっとアピールできるようになれば、リサイクルも進むと考えますがいかがでしょうか。

また、リサイクルセンター鎌倉橋で販売されているリサイクル品について、現状はその場に行かないと何があるか分かりません。

ネットでも、どんなリサイクル品があるか見ることができたり、SNSでの配信、発信などもあれば区民の関心も高くなると思います。

川崎市では、民間事業者とリユースに関する協定を締結し、市民から再生利用可能な不用品を受け取り、協定を結んだ民間事業者を通して、必要な方へ譲渡・販売するリユース事業を実施しています。

千代田区でも、リサイクル、リユースについて広く周知し、様々な方法で後押しする取組を

進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

区のリサイクルへの考え方と、今後の取組についてお聞かせください。

以上、骨粗鬆症への取組、転倒骨折予防、区のごみの課題について質問いたしました。

区長、関係理事者の前向きな答弁を期待し、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／地域保健担当部長。

地域保健担当部長／えごし議員の骨粗鬆症に関する御質問にお答えいたします。

まず、骨粗鬆症対策に関する区の考え方や現状、今後の課題についてです。

骨粗鬆症対策においては、若年期から健康的な食習慣や定期的な運動を継続することが重要です。

区では、「健康千代田21」において、栄養や食生活、運動といった生活習慣について目標を定め、取組を進めています。

また、骨量が減少する世代以降では、転倒予防等に注意することも必要です。

骨密度測定会は、16歳以上の区民を対象としており、骨量測定と保健指導を実施して、骨粗鬆症予防に取組んでいただく機会としています。

フレイル測定会での骨密度測定なども行っているところです。

高齢者が増加する中、骨粗鬆症対策の強化を図ることは課題であると考えています。

次に、骨密度測定会の土日や休日、夜間実施についてです。

夜間休日については、体制の確保が困難なことから、平日のみの実施としておりますが、検査機会の拡大に向けて、現在検討を進めているところです。

次に、DXA法など高精度な測定の検査費用の助成と、区民健診での骨密度検査の実施についてです。

骨密度検査には複数の検査方法があり、それぞれに長所、短所があります。

一部自治体において、骨粗鬆症検診の中でDXA法を対象としていることは認識しておりますが、検査機器を保有している医療機関が少ないため、複数の検査方法を対象としている自治体もあります。

DXA法への助成や骨密度検査の区民健診への導入については、区内医療機関の機器の保有状況等を確認の上、検討してまいります。

次に、転倒防止に向けた啓発についてです。

転倒による骨折は、高齢者が要介護となる主な原因の一つであり、生活の質を維持するために転倒予防は重要です。

高齢者の見守りや、シルバートレーニングスタジオ、介護予防教室等、様々な機会をとらえ、転倒によるリスクや対策について、さらなる周知を図ってまいります。

最後に、生活習慣の改善や転倒骨折の予防をまとめ、周知・啓発する取組についてです。

骨粗鬆症予防は、特に女性においては若い世代からの意識づけと対策が必要です。御提案の「骨活」については、生涯を通じた健康づくりに向けた啓発の取組の一つとして、検討してまいります。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／えごし議員の公園のごみに関する御質問に、まずお答えいたします。

1点目の現状の課題と取組についてですが、公園におけるごみの増加は、区としても大きな課題であると認識をしております。

現在、区では原則として毎日1回以上の定期清掃を実施し、清潔な状態の維持に努めておりますが、一部の公園ではごみが残置されている状況も見受けられます。

こうした状況を改善するためには、公園は誰もが利用するコモンスペースであり、利用者自身が魅力ある公園づくりの担い手であるという考え方を広く浸透させ、利用者一人一人の規範意識を高めていくことが重要であると考えております。

そのため、公園利用者に向けたマナー啓発の強化に加え、地域の皆様と相談しながら、その現場に即した実効性のある取組を検討し、公園の適切な環境維持に努めてまいります。

2点目の公園へのごみ箱の設置については、不法投棄の増加や動物被害などの課題を伴うことから、千代田区では利用者の皆様にごみの持ち帰りをお願いしており、原則、区内の多くの公園ではごみ箱を設置しておりません。

しかしながら、ごみ箱の設置がごみ対策として一定の効果を発揮する可能性もありますので、公園の利用実態や周辺環境、管理体制などを総合的に踏まえ、有効性とリスクの双方を見極めながら研究をしてまいります。

3点目の「きれいな街、千代田」のイメージ向上・定着に向けた取組についてですが、本区の魅力を高める上で、「きれいなまち」というイメージを広く発信し、定着していくことは非常に重要であると考えております。

公園利用者は区民のみならず、通勤・通学者、観光客など多様であることから、あらゆる方々に届く情報発信が求められます。

SNSや広報紙、イベントなどを通じて、マナー向上の呼びかけや清掃活動の紹介など、視覚的にも分かりやすい発信の在り方について検討をしてまいります。

また、子供から大人まで幅広い世代の方々に情報が届けられるよう、それぞれに応じた適切なツールによる情報発信に努めてまいります。

次に、粗大ごみに関する質問にお答えいたします。

まず、23区ではごみ処理を共同で行っていることから、事業系ごみや粗大ごみなどのごみ処理手数料の事務についても、統一的な取扱いにより行っておりますが、粗大ごみ処理手数料のオンライン決済に関しては、デジタル化の推進やキャッシュレス決済の要望などを受け、各区判断で対応できるものとして整理されました。

これまで4区が導入しております。

処理券シールに関わる対象ごみの確認方法など、収集時の課題があると聞いておりますが、先行する他区の状況も把握しながら、導入に向けて検討をしております。

次に、区としてのリサイクルに関する認識ですが、第5次一般廃棄物処理基本計画の基本方針の一つでもある「資源循環の更なる促進」のために、リサイクルに関する取組は重要であると認識しております。

区では、粗大ごみとして排出された小型の家具等を補修し、リサイクルセンターでの販売のほか、環境フェアにおける抽選配付なども実施しております。

こうした取組については、保管・補修場所の確保や提供スペースの制約もあり、大きく拡大することは現時点では難しく、情報発信についても現状の取組の範囲にとどまっている状況でございます。

一方で、インターネット環境の進展とともに、個人間のリユース品の取引などが生活の中で広く定着しております。

区としても今後、こうした民間事業者との連携によるリサイクルの促進が重要であると認識して、ホームページ等での情報発信を含めた現状のあり方の見直しとともに検討をしております。

議長／お諮りします。

本日は、以上で延会したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は、明日2月26日午前10時30分から開会します。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

本日は、以上で終了します。

延会します。